

令和元年12月2日

1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	13番	大坪	久美子
3番	青木	勉	14番	寺尾	高良
4番	川口	堅志	15番	栗原	吉平
5番	橋本	正敏	16番	三角	真弓
6番	田中	栄一	17番	森	茂生
7番	堤	康幸	18番	栗山	徹雄
8番	高橋	信広	19番	井上	賢治
9番	石橋	義博	20番	川口	誠二
10番	牛島	孝之	22番	角田	恵一
11番	萩尾	洋			

2. 欠席議員

21番 松崎 辰義

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 坂井 明子
事務局 参事兼次長 秋山 勲
主 任 信國 美保子
書 記 中園 弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副	市	松崎	賢明
副	市	鎌田	久義
教	育	橋本	吉史
総	務	原	亮一
企	画	石井	稔郎
市	民	松尾	一秋
健	康	白坂	正彦
建	設	松延	久良
教	育	井手	勇一
総	務	野田	勝広
人	事	牛島	新五
財	政	田中	和己
防	災	古家	浩
地	域	平	武文
市	民	山口	幸彦
健	康	橋爪	美栄子
介	護	橋本	妙子
農	業	原	信也
商	工	仁賀木	大助
上	下	溝上	啓之
学	校	中島	賢二
文	化	久間	政幸
黒	木	月足	稔

議事日程第2号

令和元年12月2日（月） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 牛 島 孝 之 議員
- 2 橋 本 正 敏 議員
- 3 栗 原 吉 平 議員
- 4 川 口 堅 志 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（角田恵一君）

おはようございます。本日から一般質問でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

お知らせいたします。牛島孝之議員、橋本正敏議員要求の資料をタブレットに配信しておりますので、御了承願ひます。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書きの規定によりタブレットに配信しておりますので、御了承願ひます。

日程第1 一般質問

○議長（角田恵一君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。10番牛島孝之議員の質問を許します。

○10番（牛島孝之君）

おはようございます。12月議会初日でございます。1番目ということで、9月議会に引き続きまして一番くじを引かせていただきましたので、頑張っていきたいと思っております。

さきの通告、3点ほど質問しております。

1つ、公立八女総合病院の現在の実態及び今後について八女市としてどのように考えておられるのか。昨年12月議会よりずっと聞いております。内容については、4点ほど聞いてまいります。

次に、八女市の正職員及び非正規公務員（職員）について、これも4点ほど聞いてまいります。

3番目に、八女市の教育及び文化についての考えはということで、6点ほど聞いてまいります。

詳細については質問席より質問させていただきます。

執行部におきましては、傍聴人の方もおられますので、わかりやすい言葉で簡潔に答弁をお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日の一般質問、どうぞよろしく願いをいたします。

10番牛島孝之議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、公立八女総合病院の現在の実態及び今後について八女市としてどのように考えているのかということでございます。

その中で、現在の医師、看護師、事務職員の数、正職員、臨時嘱託職員は別でございますが、何名なのか、不足はないのかというお尋ねでございます。

次に、公立八女総合病院が保有する固定資産、有価証券を含む正味財産についてでございます。

1及び2につきましては、一括して回答させていただきます。

9月議会の一般質問でもお答えしたとおり、公立八女総合病院に関する詳細な運営状況につきましては、特別地方公共団体である公立八女総合病院企業団において公表されるものでございます。

また、職員数につきましては、公立八女総合病院で判断されるものと思います。

次に、厚生労働省の公立病院再編についての答申が出たことについての考えは、また、公立八女総合病院は検討を要する病院だったのかというお尋ねでございます。

厚生労働省は、9月26日に地域医療構想に関するワーキンググループに対し、公立病院・公的医療機関などで具体的対応方針を再検証し、ダウンサイジングなどの再編統合を検討するよう求める医療機関名を公表しました。高度急性期や急性期に対応する全国の1,455病院を調査し、そのうち、424病院に対し再検証を要請することとしておりますが、公立八女総合病院は含まれておりません。

市といたしましては、今後も地域医療構想の動向を注視し、対応してまいりたいと考えております。

次に、企業団を構成する町との話し合い、また、関係市との話し合いはその後どうなっているのかという御質問でございます。

現在、公立八女総合病院企業団内の病院機能再整備検討委員会で調査研究が行われており、

その結果を企業団議会で協議され、その後、構成市町に提案されることになると思います。本市といたしましては、この提案を踏まえ、協議をしていくことになると考えております。

次に、八女市の正職員及び非正規公務員（職員）についてでございます。

まず、八女市の正職員及び非正規公務員の人数はというお尋ねでございます。

令和元年11月1日現在の正規職員は556人、再任用職員は31人、非正規職員のうち嘱託職員は250人、臨時職員は120人であり、合計で957人でございます。

次に、非正規公務員の給与の算出基準でございますが、臨時または非常勤職員の給与につきましては、八女市職員の給与に関する条例第20条の規定に基づき、給与または報酬については、他の常勤の職員の給与との権衡を考慮し、予算の範囲内で任命権者が定めるものでございます。また、人事院事務総長通知を踏まえ、給与の適正な支給に努めております。

次に、非正規公務員と再任用職員との相違点は、待遇、給与についてのお尋ねでございます。

再任用職員は、常勤職員が行っている業務と同質の業務を担当するものであり、他の非正規職員とは職務内容を含め、性格が異なるものでございます。再任用職員の給与につきましては、職務が同種である常勤職員と同様に八女市職員の給与に関する条例の規定に基づき支給しております。非正規職員との待遇や給与の相違点につきましては、職務などの性質や国の非常勤職員との均衡を考慮し、給与や休暇制度が異なるものでございます。

次に、各支所に技術職を正職員として増員すべきではないかという御質問でございます。

旧町村ごとに設置している支所は、本庁まで行かなくても各種手続きができるなど、住民の利便性を担保することを第一の目的としております。土木技術職員の配置は少数となっております。

近年、中山間地域を抱える八女東部では災害が大規模化する傾向にあります。小規模の災害であれば各支所に対応しますが、被災箇所が広範囲にわたる場合は人員を集中して事務処理を行ったほうが効率的ということもあり、当面する災害対応として、本年10月からは組織・機構を見直し、土木災害復旧チームを黒木庁舎内に設置し、13人の職員を集約して対応しております。

この実績を踏まえ、令和2年度からは組織・機構を再度見直し、八女西部と東部をそれぞれ統括する整備室を本庁舎と黒木庁舎に設け、一定数の土木技術職員を集約し、効率的に対応してまいります。

次に、八女市の教育及び文化についての考えはにつきましては、この後、教育長が答弁をいたしますので、よろしくお願いたします。

○教育長（橋本吉史君）

おはようございます。10番牛島孝之議員の一般質問にお答えをいたします。

3、八女市の教育及び文化についての考えは、(1)給食費の公会計化について八女市の考えはとのお尋ねでございます。

八女市立学校における給食費につきましては、適切な納入推進に努めており、徴収方法につきましては、各学校において口座引き落とし、またはPTAの徴収による対応を行っております。公会計化につきましては、近隣自治体の動向を見ながら調査研究を行ってまいります。

次に、給食費の無料化について八女市の考えはとのお尋ねでございます。

学校給食につきましては、安全・安心を保持増進するために、施設及び設備の点検や維持管理並びに学校給食の運営支援を行う一方で、一定の低所得世帯につきましては、就学援助費の中で給食費相当額を支給しており、経済的に困窮される世帯の支援に努めております。

子育て支援策の政策としては、入学祝い金等により他の自治体以上に支援に努めておりますが、給食の無償化についても、全国市長会を通じて引き続き国に対する要望活動を行ってまいります。

次に、小学校の特別教室に対するエアコン設置はどうなっているのか、設置の基準はとのお尋ねでございます。

八女市立学校の特別教室の空調設備につきましては、現在、中学校及び義務教育学校の特別教室のうち76%、小学校の特別教室のうち41%に対して設置しております。

今後の設置につきましては、特別教室の利用状況や室内環境の状況等を勘案の上、国の補助制度を活用しながら対応していきたいと考えております。

次に、学校教育法において学校の設置者はその学校の経費を負担すると定めているが、八女市における経費の範囲はとのお尋ねでございます。

公立学校につきましては、設置者である地方公共団体の教育委員会がその経費を負担することになっております。経費負担の範囲としましては、学校の設置、管理運営に係る費用を負担しております。

次に、文化財の修理・保存、書・絵画等八女市所有のデジタル化は進んでいるのかとのお尋ねでございます。

文化財の修理・保存については、八女市指定文化財保存修理等補助金交付要綱を制定し、平成23年度から個人所有等の指定文化財の保存修理等に対して補助金を交付しております。

また、平成28年度からは文化財遺跡管理システムによる埋蔵文化財のデータベース化を進めているところです。

なお、本市が所蔵する書・絵画等のデジタル化については、一部の作品については既に行っており、今後さらに進めてまいりたいと考えております。

最後に、教員の働き方改革について八女市の考えはとのお尋ねでございます。

教職員がワークライフバランスのとれた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くこと、教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保し、学校教育の質を維持、向上させることを目的として、八女市教育委員会として本年3月に八女市教職員の働き方改革取組指針を策定いたしました。

現在この指針に沿って、教職員の長時間勤務の改善が図られるよう働き方改革の推進に取り組んでいるところです。

以上、御答弁申し上げます。

○10番（牛島孝之君）

公立八女総合病院については、昨年の12月より聞いております。その中で1番と2番、現在の医師、看護師、事務職員の数ということで聞いております。2番目に公立八女総合病院が保有する固定資産、有価証券を含む正味財産についてということで聞いておりますけれども、執行部からは特別地方公共団体である公立八女総合病院企業団において、これについては公表されるものだという回答を得ております。

ただ、事務局にありますけれども、認定第1号 平成30年度公立八女総合病院企業団病院事業及び介護老人保健施設事業会計決算書、この中に入っているわけですね。人数も見れるわけですよ。見れるのが公表できないということはどういうことでしょうか、担当課長にお聞きいたします。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

市長答弁にもありましたように、公立八女総合病院に関する詳細な運営状況につきましては、特別地方公共団体である公立八女総合病院において公表されるものと考えてところでございます。

以上でございます。

○10番（牛島孝之君）

それはわかるんですよ。だから、これが閲覧できないのであれば出せませんというお答えで結構ですけども、議員は閲覧できるわけですよ。だから、この議会で——その人数はきちっとここに出ていますよ、608という数字が。だから、ずっとこのことを聞いておりました。書類があるわけですよ。これがあるのに出せないと。見ることはできるんですよ。見ることができるなら、この議会において発表することはできるんじゃないでしょうか、いかがですか。

○健康福祉部長（白坂正彦君）

牛島議員の御質問にお答えいたします。

要求した資料について市のほうから回答を差し控えさせていただいているといたしますか、

企業団のほうでその数値等については公表すべきであるということで回答させていただいたところでございます。

なお、議員からは、この数値については書類があるじゃないかということでの御意見だと思います。

私ども八女市といたしましては、公立八女総合病院というのは、御存じのとおり特別地方公共団体ということで、地方自治法の284条の2に規定された公の法人でございます。その公の法人でございますので、議会が運営されてあったり、あるいは監査があったりということとでなされているところでございます。

そういった特別地方公共団体ということでの部分を重んじ、また、公表すべき団体ということで、事業を実施する団体が公表すべきところであると思います。確かに言われるように八女市は構成団体でありますけど、事業を実施しているのは公の法人、特別地方公共団体である公立八女総合病院でございますので、そちらのほうで公表すべきであると考えておるところでございます。資料としては提出させていただいていないところでございます。

以上でございます。

○10番（牛島孝之君）

部長も交えて同僚議員と中島事務局長、角事務次長と話したときに、資料を要求したら出せますかということをお聞きしました。出せますという回答をいただいております。私はあのときの事務長の回答はそうだと思っておりますが、それは私の勘違いでしょうか、間違いでしょうか、いかがですか。

○健康福祉部長（白坂正彦君）

お答えいたします。

確かに議員と打ち合わせをさせていただいたときに、資料の請求等については文書公開条例に基づいてなされるべきものであるということで考え方をお示したところでございます。

ただし、先ほども御案内いたしましたように、この部分につきましては、事業を実施した公立八女総合病院が公表すべきでありますので、構成団体である八女市からは報告を控えさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○10番（牛島孝之君）

当然特別地方公共団体というのはわかります。だから、一般質問において、八女市の執行部を通じて請求したら出せますかということでお聞きしました。当然一般質問である以上、執行部に対しての質問であります。

出せると向こうがはっきり言ったわけですよ。出してもいいですよ。それを出せない。ただし、事務局にはちゃんとした資料があると。これには数字が入っております。出しても

いいということであれば——見れるわけですよ、この数字は。

なぜこの一般質問で聞くかと申しますと、当然事務局に行かないとこれはない。だから、一般の市民の方は当然見れないだろうと思っているから、この一般質問の場で聞いております。それでもやっぱりあのときの事務長の発言、はっきり私はそのようにお聞きしました。この資料がありますので、それをいろいろ言ってもあれですけども、幾ら特別地方公共団体であっても構成団体は確かに八女市と広川町です。ただ、統合とかいろいろな問題が出てくると、一番不安なのはそこで仕事をしてある職員、あるいは市民の方です。

この公立八女総合病院というのは、やっぱり主体は市民だと思います。あるいは町民です。だから、その方たちにきちっとした正確な情報を流したい。だから、この場で聞いておるわけですよ。なかなか市民一人一人が公立病院に対して資料請求することは恐らくないだろうと思います。だから、この一般質問の場できちっと市民の皆様にはわかるように私は聞いております。それについてはどう思われますか。

○健康福祉部長（白坂正彦君）

議員が言われますように、市民の皆さん方が正確な数字を知りたい、お伝えすることというのは、やはり私たち行政に務める者として必要なことだと感じております。このことは公立八女総合病院も同じことで考えてあると思います。

したがって、先ほどからも御案内いたしましたけど、実施主体である公立八女総合病院が市民の皆さん方、関係の町民の皆さん方、いろんな方に説明する時期が来ると思いますので、その時点で説明がなされるものと思います。

なお、お手元にお持ちいただいている資料につきましては、9月の企業団議会の中で提出された資料だと思っております。この決算の承認につきましては、今、公立病院で決算審査特別委員会がなされておまして、恐らく12月26日に12月の企業団議会において承認されるものだと思います。そういったものを通じて、全て承認がなされたところで公立病院から報告があるものと考えているところでございます。

したがって、そういった報告の時期をもって市民の方に、また町民の方に、関係機関のほうに報告がなされるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○10番（牛島孝之君）

9月26日に、全国1,455の公立病院や日赤病院などの公的病院のうち、診療実績が乏しく、再編統合の議論が必要と判断した424の病院名を厚生労働省から公表されました。この中に公立八女総合病院は入っておりません。

ただ、1,455の公立病院には当然入っているわけですよ。それは間違いありませんでしょうか、お聞きします。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

御説明いたします。

その中には公立八女総合病院は含まれているものと思います。

以上でございます。

○10番（牛島孝之君）

思いますじゃなくて、入っていると思うから、そこら辺はきちっと当然公立病院あたりと事務方同士でお話はされているわけでしょうか。当然入っていなければいけないと思いますけれども、と思いますじゃなくて、入っていますという答えが欲しいんですけども、いかがでしょうか。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

御説明いたします。

今、議員の御質問につきましては、公立八女総合病院と確認はしておりませんが、結果が出されました資料の中には公立病院、公的病院一覧表の中に公立八女総合病院も含まれておりますので、検討の中には入っております。

以上でございます。

○10番（牛島孝之君）

次に、企業団を構成する——当然広川町でございますけれども、話し合い、また、統合ありきの場合は筑後市との話し合いはどうされているのかということでお聞きしますけれども、9月2日の議会において質問いたしました。

そのときに、これは9月3日の西日本新聞です。大きく筑後版に出ております。公立八女総合病院と筑後市立病院、八女市長が統合再提案へ（人口減、合理化で対応）と。こういう記事が出たときに、やっぱり市民の方、当然八女市民だけじゃなくて、相手である筑後市民、あるいは広川町民の方がどのようにこの新聞記事を見られたのか。当然また今後も聞いております。9月2日、同じような質問をしましたときにこういう答弁をされたので、新聞に出ております。

約3カ月たっておりますけれども、その後、市長におきましては、広川町長、あるいは筑後市長とのお話し合いをされたのか、あるいは事務方でそういう話がなされているのか、そのことについて市長にお答えをお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

御承知のとおり、現在、公立病院の検討委員会が開催されておまして、これから専門的に公立病院をどういう形で運営していくのかという議論をいただいております、最終的な結論はまだ出ておりません。

そういう状況の中で、広川町、あるいは筑後市と協議することは、現在差し控えておりま

す。この結論が出て、そして一定の方向が決まれば、決まった時点でこの3者に改めて一緒に公立病院統合に協力していただくお願いをすべきではないかなと思っておりまして、またいろんな市民の皆さん方の意思も尊重しなければなりません。今、情報開示の問題も出ましたけれども、そのタイミング、市民の皆さん方に非常に不安を与えたり、あるいはまた、さまざまな課題がそのことによって出てきた場合に今回の統合の協議にどう影響するかというのを十分に配慮しながら進めていかないと、今議員おっしゃったように、経営の内容を市民に一般公開すると、公表するということが果たして妥当なのか、そのことはよく考えて、この事業を進めていかなければならないだろうと思っております。

いずれにしても、この検討委員会の結論を見て、どういう方向で八女市、広川町、筑後市で話を進めていくのか、それを検討する時期は検討委員会が終わってからのことになろうかと思えます。

○10番（牛島孝之君）

このことを聞いているのは、今までは議会報告会、名称は意見交換会となりましたけれども、その中でも公立病院に対していろいろな意見が出ました。はっきり要らないんじゃないかという意見も出ました。それに対して、いや、自分は通院しているから残してもらわなければ困ると、いろいろな意見があるわけですね。

市民の方もきちっとした情報、本来は速やかにもう少し早く流していただきたいんですけども、やっぱり市民の方、あるいはそこで仕事をしてある職員の方も不安があると思うんですよ。それを早く払拭しないと、市民の中でもいいうわさは広がりませんが、悪いうわさは広がるわけですね。それを打ち消すためにも、だから急性期医療として必要だよということをきちっと言うべきだろうと思うし、そういう意見交換会の中できついような言葉も出ましたけれども、それを払拭するためには必要性、なぜ必要なのかと。市民の方にきちっとした情報、あるいは職員の方にもきちっとした情報をあげないと不安だけが増幅して、それじゃ困りますので、こういう質問をしております。

最後に、予定で見ますと12月26日が公立病院議会のようです。もし市民の皆様で関心のある方はぜひ傍聴に行っていたきたいということを申し上げまして、公立病院に対する質問は終わります。

次に、八女市の正職員及び非正規公務員（職員）についてです。

非正規公務員、仕事は正職員と同じような仕事をする。ところが、賃金においては違うということ。国は同一労働・同一賃金ということを言っております。現実には違うようであります。

今聞くのは、確かに賞与というのが出てくるようですが、年間給与合計額におきましては逆に減る。そのようなこともテレビや新聞等と言われております。このことについては、八

女市はどのようにお考えなのか。

要するに非正規公務員という給与の決め方、これは各自治体で決めていいということですので、どのような決め方を今後されるのか、お聞きします。

○人事課長（牛島新五君）

お答えいたします。

非正規職員について、特に今でいう嘱託職員のことだろうと思います。

まず、嘱託職員の仕事につきまして申し上げたいと思いますが、先ほど議員のほうは正規職員とほぼ同じ仕事をしているということをおっしゃいましたけれども、八女市といたしましては、その部分を明確に区別すべきという考えのもと、嘱託職員の職務を決定しているところでございます。

嘱託職員が担う業務といたしましては、公務として担うべき業務だけれども、必ずしも正規職員が行う必要がないもの、例えば、これは公民館の職員などでございます。そういったものと、あとは専門的な資格や知識経験を必要とする業務、相談員などの業務ですけれども、そういった形で正規職員とは業務の質が違うという形でしております。

保育士などはほぼ同じ業務をしておりますけれども、嘱託職員には担任を持たせないという形で責任の重さなどを軽くするなどして職務を分けているところでございます。

また、給与につきましては、市長答弁の中にありましており、また資料でもお配りしておりますが、八女市職員の給与に関する条例、それから非常勤嘱託職員の任用及び勤務条件に関する規則、臨時職員に当たっては要綱という中で規定をしております、また、人事院事務総長からの通知を参考として決定しております。

実態といたしましては、嘱託職員、臨時職員につきましては、近隣の市町村との取り合いと言うとあれですけれども、より条件のいいところに行くところがあります。広川町や筑後市がそういったところに当たりますが、そういったところに流れないように、できる限り同等あるいは高い給与をお支払いするように努めているところです。

また、最近報道であっております期末手当を支給することに当たって、月例給を引き下げるところがあるという報道でございます。八女市といたしましては、やはり月例給というのは生活給でございますので、生活給を引き下げてまで期末手当を支給するという考え方には立っておりません。

来年4月からの会計年度任用職員制度導入につきましては、単価でいきますと現行よりも高くなるような形で規定をしていく考えでおるところでございます。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

これはきょうの西日本新聞の第一面でございます。期末手当、これは都道府県ですけれど

も、全都道府県、非正規に支給と。来年度から人件費、福岡県が15億円増となっております。八女市においては大体概算するとどのくらいですか。

○人事課長（牛島新五君）

申しわけございません。その部分の正確な数値につきましては、また追加議案などでも予定しておりますので、そちらのほうで御説明をしたいと思います。よろしく願いいたします。

○10番（牛島孝之君）

令和元年11月1日時点の職員数、嘱託職員250人、臨時職員120人、概算でも時間内にわかりませんか。

その次に、非正規職員の給与の根拠規程、書いてあるのは予算の範囲内で任命権者が定められております。福岡県でも15億円増ですから、当然予算は膨らむだろうと思います。恐らく今から先、人口減ということで、地方交付税も減額、あるいは税収入も削減となる可能性もあります。

ただ、割合でいくと957人の職員の中の嘱託職員が250人、臨時職員が120人、371人、パーセントでいくと38.7%、ほぼこの方たちが窓口業務なんかをやっているのではないかと考えております。やはりその方たちに必要な給与は、当然賞与も含めて出すべきだろうし、あるいは報道で言われるように、年間収入が下がらないようにきちっとしていただかないと何のために賞与を出したのかとなりますので、そこら辺については人事課長じゃなくて副市長、いかがお考えでしょうか。

○副市長（松崎賢明君）

答弁させていただきます。

現在でも臨時職員の皆さん方には期末手当を支給しているところです。先ほどの額については、ちょっと今手元にありませんけれども、人事課長の答弁のとおり、給与の月例給については維持しながら、近隣市町村を見ながら、それ以上にプラス期末手当も支給しておりますので、今お勤めいただいております臨時職員の皆さん、嘱託職員の皆さん方の年間所得が減じることはないと考えております。

○10番（牛島孝之君）

以前も福利厚生のことでお聞きしましたがけれども、職員互助会に対する支出、これは臨時職員等には当てはまらないということをお聞きしました。当然正職員の方が給与の一部を積み立ててある。それは当然正職員で使うべきだろうと。

ただ、互助会に対する一部を福利厚生として、そういう臨時あるいは嘱託職員にも使うべきではないかということをお聞きしました。それについては、その後どのように考えてありますか。

○人事課長（牛島新五君）

お答えいたします。

職員互助会につきましては、考え方としては変わっておりませんが、ただ、互助会事業の中には職員の親睦を目的とした事業がございます。ボウリング大会、あるいは運動部への補助、それと親睦のためのサークル活動などがございます。

運動部や職員の親睦サークルのほうには嘱託職員も入ることはできますので、そういった意味では、一部ではございますけれども、嘱託職員も互助会の恩恵を受けることができると考えております。そういう運動部や親睦サークルのほうには活動の補助金が出ておりますので、そういった意味では全くのゼロではないということでございます。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

正職員の中に嘱託あるいは臨時職員さんがそういうのに入っていくと、なかなか気まずいというか、なかなか難しい場面があると思うんですよ。だから、この九百五十何人という資料が出ておりますけれども、やっぱり市から支出したものについては、臨時であろうと嘱託であろうと職員という名前がついておりますので、それについては均等にすべきではないかと。

正職員の方が積み立てである互助会については、それは当然正職員で使うべきであろうと思いますけれども、それについてはいかがですか。検討なりはされましたか。

○人事課長（牛島新五君）

お答えいたします。

互助会の事業の中で嘱託職員あるいは臨時職員に向けた事業を検討したかということにつきましては、人事課としては検討していないところでございます。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

それでは、今後検討する——検討という言葉は嫌いですので、やってみようという気持ちはございませんか。いかがですか。

やっぱりそれをすることによって、臨時、嘱託の方も職務上の励みになるんじゃないかと思うんですよ。正職員だけではなくて、自分たちのこともきちっと考えてあるなと考えていただいて、一生懸命仕事をしていただくと。臨時であろうと嘱託であろうと職員として仕事をしてある以上、市民のために頑張っていただいているはずですから、自分たちのことも執行部のほうはきちっと考えてあるなと思うんですけれども、検討という言葉は要りませんので、やる気があるのかないのかだけお聞かせください。

○人事課長（牛島新五君）

お答えいたします。

今後検討の考えはあるかということでございますけれども、親睦の事業につきましては、先ほど申しました親睦サークルには既に加入されている嘱託職員もいらっしゃいます。そういったところ、まだ周知が徹底できていないところもあろうかと思っておりますので、そういった周知に努めて、親睦の事業につきましては、できる限りのことをしていければと考えているところでございます。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

これは11月4日の西日本新聞です。「期末手当新設で月給減…非正規公務員悲痛な声」という記事が出ております。こういうことがないように、松崎副市長からもきちっとしたお答えをいただきました。賞与を払ったとしても年間収入が減ることではないと。ただし、こういう悲痛な声が現実に「あなたの特命取材班」というところに来ておるようでございます。八女市においてはこういうことがないように、副市長の答弁でもきちっとそういうことは絶対しないと確約いただきましたので、そのことについて市長、最後に答弁をお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

お答えをいたします。

松崎副市長からも答弁がありましたけれども、嘱託職員と臨時職員というのは採用期間が違っておりまして、御承知のとおり、嘱託職員は7年間、実は保証されているわけで、ただ、臨時職員になりますと非常に短期間ということになるわけです。

したがって、こういう臨時職員の方を雇用する場合に、やはりどうしても必要だから市としてはここを臨時職員で乗り越えなければならないとか、そういう案件というのは多いと思っておりますので、どういう形になるかどうか、国のこれからの制度にも十分配慮しながら検討はしていかなければいかんだろうと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○10番（牛島孝之君）

御理解ということですので、非正規公務員の年間収入が減らないようにという回答をいただいたと思っております。

次に、教育問題についてお聞きします。

給食費の公会計化についてということです。

これは柳川市が来年より給食費を公会計に移行へという新聞記事が出ました。八女市については現在どのようにお考えなのか、お聞きします。

○学校教育課長（中島賢二君）

お答えいたします。

現在、八女市立学校におきましては、給食の私会計——公会計ではなくて私会計の方式が定着をしております。実際収納率も高うございまして、今のところ、公会計化を求める声というものはそれほど大きくはないというのが現状でございます。

公会計にするには、公会計化に伴う制度の整備が必要でございます。福岡県内でも60市町村中13市町村が公会計を行っております。こういった現状も踏まえまして、今後研究を行っていく必要があると考えているところでございます。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

近隣自治体の動向ということですが、柳川市は来年から公会計に移行と。収納率については非公表と、福岡県の13市町ですね。当然公会計になれば収納率は下がるんじゃないかと思っております。なぜならば、PTAを使って——使ってと言うと失礼ですが、集金されると払われるだろうと。ところが、公会計になると通帳に入っていないということもあるでしょうし、やっぱりそこら辺は煩わしき、声が上がっていないと今答弁されましたけれども、現実には声が上がっているんですよ。こういうことは本当はやめたいんだけど、なかなかやめるタイミング、機会がないと。確かに学校教育課等々には上がってきていないかもしれませんが、PTAの段階では現実には話を聞くわけですね。だから、こういう質問をしております。

じゃ、近隣自治体の動向を見ながら調査研究ということですが、今まで行われたことはないわけですか。今後行ってまいりますと答弁いただきましたけれども、今までは公会計にしてみようとか、そういう話し合いはなされていないわけですね。いかがですか。

○学校教育課長（中島賢二君）

課内での検討につきましては、当然これまでもしてございます。

先ほど申し上げましたとおり、公会計化というのは、全国的にもそういった流れにあるというのは承知しておりますので、今後十分検討してまいりたいと考えているところでございます。

○10番（牛島孝之君）

次に、公会計化、これは収納率が恐らく下がるだろうと、どこも出してこないのはそうだろうと思っております。

次に、給食費の無料化についてということで資料をいただいております。ほとんどが町村です。市というのがなかなかありません。栃木県の大田原市等、数市でございます。やっぱり町村は失礼ですが、規模的に小さいからできるのかなど。以前も市長にお聞きしましたし、同僚議員も質問されたと思います。当然国がすべきことだろうと思っておりますけれども、

市長、八女市がやってみようという気持ちはございませんでしょうか、お聞きします。

○市長（三田村統之君）

給食費については、全くございませんとは言いません。

ただ、今後、国の考え方、あるいはまた、全国の基礎自治体の取り組み、いろんな角度から検討して、また同時に財政的な問題も絡んでまいりますので、そういうことも含めて、御承知のとおり、これからの八女市は財政的にも厳しくなっていく可能性が十分にございますので、そういう中で、しかしながら、子どもの成長にプラスになることは優先的にやっていかなければならないという考え方は持っておりますので、そのことだけは御理解いただきたいと思えます。

○10番（牛島孝之君）

資料を見ますと、九州でも福岡県でも市というのはないようでございますけれども、ぜひやるならば、市長がそういうお考えですので、八女市が率先してやってみようということで、ぜひ次年度よりやれるならやっていたきたいと、これは要望でございます。

次に、エアコン、平成25年だったかと思えます。普通教室にはつきました。前教育長は他の近隣市町村に先駆けてつけましたということをおられました。ところが、特別教室にはまだついていなかったということです。徐々にはついております。ただ、特に小学校がパーセント的に悪い。何を基準に持って特別教室に設置されたのか、まずそれからお聞きします。

○学校教育課長（中島賢二君）

お答えいたします。

先ほどの教育長の答弁の中でもございましたように、中学校及び義務教育学校につきましては、特別教室のうち76%、小学校の特別教室のうち41%ということでございます。これらは、中学校では特別教室、理科室、音楽室、美術室、家庭科室等も含めて設置をしているわけでございますけれども、小学校のほうはコンピューター室、図書室、視聴覚室等が中心でございますので、逆に言えば、先ほど申し上げました理科室、音楽室、図工室、家庭科室等には余り導入されていないというのが現状でございます。

これの設置基準というものは具体的にはないんですけれども、大変な暑さの今の時代でございますので、これから補助金等を活用しながら、設置を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

聞きますと、要望がないと設置はできないと聞いたこともございます。当然現場からの声だろうと思えますけれども、ただ、現場からの声だけじゃなくて、本来、学校教育課には施

設班、各学校を回っておられる方がおられます。当然普通教室が暑ければ、特別教室については温度が低いとか、そういうことは絶対あり得ないと思います。要望とかじゃなくて、やっぱり必要なものは必要だということで当然予算化すべきだろうと。41%じゃなくて、これが両方とも100%という数字が本当は望ましいと。

ただ、予算化については恐らく市長部局だと思いますので、市長にお聞きいたします。

小学校で41%の特別教室のエアコン設置率、非常に暑いという声は聞きます。ただし、現場の要望がなければつけないという声もお聞きしました。それじゃいかんわけですよ。やっぱり今の暑さが異常というけれども、異常じゃなくて、これが正常ですよ。だから、子どもの教育について必要なものはちゃんとすると。市長は教育については非常に熱心に考えておられると思いますので、ぜひ次年度の予算等々においてどのようにお考えなのか、お聞きいたします。

○市長（三田村統之君）

学校の生徒児童の学習環境を整備していくというのは基本的に当然のこととございまして、御承知のとおり、各普通教室には全教室エアコンの設置をさせていただきました。

全国の基礎自治体の教育委員会もいろんな取り組みをやっていると思うんですが、全て全国のレベルの高いところに合わせるというのは非常に財政的にも問題があります。いい部分と早くしなければいかん部分、この学校のこの対応はいいなという部分、あるいはこの学校は余りそういう面では力を入れていないなという格差が全国的にあると思います。

しかし、私ども八女市は入学祝い金もそうです。それから、普通教室のエアコンも全教室導入したのは福岡県で最初です。ですから、できるだけことは当然、子どもの学習環境をつくるために議員おっしゃるようにやっていかなければなりません。それを一挙にやるというのはなかなか財政的にも難しい面がございますから、これは特別教室にはやらないということではございません。十分検討しながら、教育委員会の予算の中でどう対応ができるのか、これから十分考えて、できるだけ児童の学習環境を整えていく努力はしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと。全くやらないと、やるつもりはないということではございません。

○10番（牛島孝之君）

市長より前向きな答弁をいただきましたので、来年の予算を楽しみにしております。

次に、学校設置者はその学校の経費を負担すると、資料はいただいております。いただいておりますが、各学校において、バザーという名目でPTA等においていろいろな行事が行われて、当然そこには収益金があると思います。これをどのように使っているのかということは、学校教育課としては把握してありますか。

○学校教育課長（中島賢二君）

お答えいたします。

学校で行っているバザー等の収益金につきましては、PTAが主体として行っております。PTAの収益金という形になりますので、その部分の用途につきましては、学校教育課として調査はしておりません。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

私も以前、小学校の役員をしておりましたときにバザーがございました。そのときにはっきり申し上げました。本来必要であれば、学校教育課に予算要求というか、必要経費を請求すべきではないかと。ところが、やっぱりいつも言いますけれども、学校教育課あるいは教育委員会、指導する側に指導される側からはなかなか意見が上がりにくい、これが実情だと思っております。

だから、本当にそういうところはオープンに、ここはちょっとしてくださいよと意見をちゃんと言えるようにしていただかないと、今もそうだろうと思います。本来、学校教育課あるいは教育委員会に要求すべきだけれども、PTA会長さん、あるいは校長、お話し合いの中でちょっとバザーをしましょうかと、その収益金を充てましょうかと。これでは困るんですよ。

PTA行事で必要ならば、バザーの収益金を使ってもらっても結構です。ちゃんと学校に必要な経費は学校教育課あるいは教育長から市長に言われて、市長部局において予算化すべきだろうと思いますので、今後は開かれた——そういう閉鎖的とは言いませんけれども、言いにくいじゃなくて、ぜひ教育長あたりから学校現場に対して必要なものは要求してくださいよと、ただすぐ対応できるかどうかはわからないけれどもという答えで結構です。そういうことについて、教育長はどうお考えでしょうか。

○教育長（橋本吉史君）

お答えをいたします。

先ほどのバザー等で買ったもの、それについては、備品等で寄附行為があったものについては把握できるんですけども、それ以外のところでは把握できていないということです。

それと、今議員がおっしゃいます風通しですが、校長先生方と私もよく話をします。決して風通しが悪いということは私はないと思うんですけども、今、そういう御指摘がありましたので、余計にコミュニケーションをとってやっていきたいなと思っております。

学校においても、備品のいわゆる要求は毎年行っていていただいておりますので、その中で必要なものは挙げてきてくれているものだと思っています。今までも、これはちょっと無理だと、予算の総枠上無理だということ等もございまして、そういったこと等も話しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○10番（牛島孝之君）

次に、文化財の修理・保存、書・絵画等の八女市所有のデジタル化、以前聞きましたときに当然ペーパーではいただきました。やっぱりこういうものも時代の趨勢でございます。きちっとデジタル化をしておくべきだろうと思いますが、それについては、質問後どのように進まれているのか。検討という言葉は要りませんので、やっているか、やっていないかだけで結構です。

○文化振興課長（久間政幸君）

お答えさせていただきます。

市が所有している美術品については、全部で500点ほどあります。その中で、八女市出身の画家の作品が300点余りあります。その300点余りの中で、一部の作品についてはデジタルデータ化をいたしております。今後、全部とはいきませんが、徐々にデジタルデータ化を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番（牛島孝之君）

こういう文化というのは、後世にきちっと残すべきだろうと思っております。当然ペーパーでしておけば劣化すると。だから、それを劣化しないうちに早くデジタル化して、データ版として残しておく。できればこれをホームページに公開するとか、それと特に絵画ですけども、施設によっては剥離ということが出てくると思いますので、そういうことについて予算要求をしていただいて、ぜひ八女市の文化を後世に残すよというふうにやっていただきたいと思っております。

その次に教員の働き方改革、これが11月20日の西日本新聞に載っております。改正案が19日、衆院本会議で賛成多数で可決と載っております。非常にいいことのように思いますが、考えてみると年単位で時間調整、変形労働制と。果たしてこれが本当の働き方改革になるのか。

夏休みに休みをとりなさいと。それなら、ふだん一生懸命もう少し仕事をしなさいということではないのかなと。これは各自治体の判断に委ねるとなっておりますが、参議院は当然通ると思っておりますけれども、今現在、八女市としてはどのような考えをお持ちなのか、お聞きします。

○学校教育課長（中島賢二君）

お答えします。

1年単位の変形労働時間制でございます。今、国会で審議中でございます教職員給与特別措置法、いわゆる給特法の改正案につきまして、1日の変形労働時間、繁忙期には1日10時間労働まで可能とし、閑散期と合わせて平均で1日当たり8時間におさめるとお聞きしてお

ります。

学校教育課のほうで、まだ法案が決定する前の段階でございますので、正式に検討しているわけではございませんが、通常、学校の4月から6月にかけては大変忙しい時期でございます。ただ、どのみち学校にいるのだから（同ページ後段で訂正）、1日9時間あるいは10時間に変えるといったようなことは、ある意味では長時間労働を迫認することにもなりかねませんので、ここは慎重に検討すべきことであると考えているところでございます。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

今の答弁の中でどうせ学校にいるのだからという答弁がございましたが、これはちょっと違うんじゃないかと。必要だから教職員は学校にいるわけですよ。どうせ学校にいるんじゃないんですよ。だから、それ以上に必要な時間仕事をさせて、そして夏休みにとりなさいと。これが果たして身体、要するに心の面ですね、これで教職員が疲弊してもらっては困るわけですよ。

この新聞記事に載っております。定時が延びれば、今まで以上に遅い時間に会議が入るようになるかもしれない。やっぱりこれじゃ困るわけですよ。教職員がきちっと心も体も健康でなければ、子どもに対する教育はできないはずですよ。きちっとそこら辺は、今の発言はちょっと訂正していただきたいと思いますが、いかがですか。

○学校教育課長（中島賢二君）

お答えいたします。

先ほどの表現、どのみち学校にいるのだからというのは訂正させていただきたい（同ページ前段を訂正）と思います。やるべき仕事はたくさんあるというところでの議員のお考えどおりでございます、なかなか帰れないという実態はございます。

学校教育課といたしましても、本年度、働き方改革の指針のほうで取り組みを進めておまして、超勤時間の縮減に取り組んで、少しずつ成果が出てきているという状況でございます。今後とも取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

関連質問でお聞きします。

大阪の小学生が栃木まで誘拐されて、犯人は誘拐とは言っておりませんが、これは誘拐でしょう。SNSを通じて、そういう事件が起こっております。八女市もスマホ宣言はやっております。ただ、これがよそ事ではない、八女市でもいつ起きるかもしれないし、似たような案件があっているかもしれません。

ここはやっぱりPTA連合会、あるいは青少年育成市民の会、あるいは学校教育課、教育

長を含めて一体となつてすべきではないかと思ひますけれども、このことについて教育長より一言お願いいたします。

○教育長（橋本吉史君）

お答えをいたします。

今、議員御指摘のように、この件は学校教育だけでおさまるところではないと思ひています。特に今回のこういう事案、これは子どもの側もちろん問題があるんですが、大人の側の問題がとても大きいだろうと思ひています。ですので、学校教育の中だけではなくて、今おっしゃっていただいたような全市挙げて取り組むようなことが必要であろうと思ひています。

○10番（牛島孝之君）

具体的に早く行動を起こしていただきたい。時間がたてばたつほど、やっぱりこういうものは忘れられるという言い方は悪いですが、何かよそ事だろうと。よそ事じゃないと、早急に対応をお願いします。

それと、今までいろいろ質問等々しておりますけれども、横田めぐみさんの拉致問題について、ぜひ忘れないように教育問題としてしっかりしていただきたいと要望申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（角田恵一君）

10番牛島孝之議員の質問を終わります。

11時25分まで休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

5番橋本正敏議員の質問を許します。

○5番（橋本正敏君）

おはようございます。5番橋本でございます。お昼前ですが、お昼過ぎると思ひますけれども、最後までよろしくお願いいたします。

ことし最後の定例会となりました。ことしもまた国内では数十年に一度と言われる風水害が多数発生し、本八女市におきましても1人の犠牲者が出てしまいました。とても残念な年となりました。亡くなられた方の御冥福をお祈りしますとともに、被害に遭われました方々にお見舞いを申し上げます。

本年はまた新しい天皇が御即位され、元号は平成から令和にかわりました。スポーツ界では、ラグビーのワールドカップの盛り上がりを始め、バスケットや野球、来年開催のオリン

ピックに向け、明るい話題が数多く、期待しているところであります。

さて、本日は過去に質問しました幾つかの質問事項の追跡と、来年に向け、この八女市も発展するように建設的な施策を聞かせていただこうと思っております。

初めに、高齢者の移動に関する施策につきまして、1つ目に自動車運転免許証自主返納者に対するさらなる優遇措置について、2つ目に高齢者の事故抑制のための施策について、3番目に乗合タクシーのエリア、運行時間等の改正はいつ行われるのか、最後にマイナンバーカードの普及は今後どのように行われるのかを質問します。

2つ目には、全国的ではありますけれども、減少しております若者について、地元で起業、移住を促すための施策を質問いたします。

近隣の市町村と同レベルの施策ではなく、八女市の独創的、建設的、前向きな回答を期待しております。よろしくお願いいたします。

あとは質問席にて行います。

○市長（三田村統之君）

5番橋本正敏議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、高齢者の移動に関する施策についてでございます。

自動車運転免許証自主返納者に対するさらなる優遇措置はあるのかというお尋ねでございます。

八女市高齢者運転免許証自主返納支援事業につきましては、現在、60千円分の八女市タクシー共通回数券をお渡ししております。この水準は、県内のどの市町村が行っている自主返納支援事業よりも充実した支援であり、引き続き、その他の高齢者の交通安全対策に関する事業とあわせて高齢者の事故対策を進めてまいります。

次に、高齢者の事故抑制のための施策はあるかという御質問でございます。

高齢者の事故抑制のための施策につきましては、八女市高齢者運転免許証自主返納支援事業のほかに、八女中央自動車学校に委託して八女シニア・ドライビングスクールを開催しております。これは、65歳以上の方を対象に御自身の運転能力や安全運転を再確認してもらい、できるだけ安全に長く運転してもらうことを目的としています。平成29年度から開催し、参加高齢者の方々に大変好評を得ております。

そのほか、高齢者の歩行者等の対策として、交通安全運動期間中に啓発活動を行ったり、夜間の外出時につけていただくための反射材つきのたすきを配布するなどしております。

また、自動車のブレーキとアクセルのペダル踏み間違い時の加速抑制装置などについても現在調査を行っております。

次に、乗合タクシーのエリア、運行時間などの改正はいつ行うのかという御質問でございます。

平成30年度に作成した八女市地域公共交通網形成計画におけるふる里タクシー利用者アンケートでは、便利になったと事業を評価していただいた回答が70%以上になっております。現在のところ、具体的にエリアや時間変更を行う予定はありませんが、今後も利用者の声に耳を傾け、利便性向上に努めてまいります。

次に、マイナンバーカードの普及はどうかという御質問でございます。

マイナンバーカードの交付状況は、令和元年11月1日現在、全国で14.3%、八女市で8.5%となっております。本市におきましては、マイナンバーカード交付円滑化計画を策定し、普及に努めているところですが、次年度からは議案第80号資料4の組織・機構の見直し案でお示しをしており、市民課の中にマイナンバー推進係を創設し、さらなる取得推進を図ってまいります。

次に、若者の起業、移住の支援についてでございます。

若者の移住・定住の支援は十分かというお尋ねでございます。

本市では、住宅取得支援補助などの住まいに関する支援を初めとして、情報化社会の恩恵をひとしく享受できる光ファイバー網の整備、都市圏通勤者への支援としてパークアンドライド事業などを実施しております。

また、子育て支援や就農、創業に関する支援など、さまざまな面から若者の移住・定住に対する支援を実施しております。

次に、若者の起業に対する施策についてでございます。

若者に限らず、本市における創業、起業に向けた支援策としては、平成27年度から他自治体に先駆けて、市独自補助金の新規創業・新事業展開補助金及び新規創業資金等借入者信用保証料・利子補給補助金を創設し、創業者に対する財政的な支援を行っております。

また、創業を予定されている方々を対象に開業に向けた基礎知識を学んでいただくために、八女商工会議所及び八女市商工会と連携して八女創業塾を開催し、事業計画を初め、経営力や雇用主としての心得などを身につけていただくように支援を行っております。

最後に、今後どのような若者が八女市に定住することを想定しているかというお尋ねでございます。

高齢化が進む地域社会の現状を考えると、世代バランスを整えて持続可能な地域とするためには、若年層の移住・定住は大変重要なことです。

本市には、さきに申し上げました多彩な移住・定住促進策のほかにも、豊かな自然環境や新鮮な食料など子育てに適した魅力があります。ワークライフバランスの見直しの意識も高まっているようでございますので、このような点をしっかりとPRしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○5番（橋本正敏君）

ありがとうございます。

それでは、まず自動車運転免許証自主返納者に対するさらなる優遇措置について。

今答弁がありましたように、八女市におきましては60千円分の回数券を一時的に1回配付するというところでございます。これは、言われましたようにほかの都市、日本国内におきましても、私は日本一だろうと思っております。

ですが、八女市というのは、面積が482平方キロメートル、この広大な地に電車も地下鉄もない、公共の移動手段がないという地におきまして、今のところ、自動車に頼るしかないというのが現状でございます。車がなければ、病院や買い物、日常生活さえ支障が出てきます。一時的な優遇措置だけでは、もう一步踏み出せないというのが現状ではないかと思っております。

そこで、市単独の補助事業という観点だけじゃなく、今度は八女市が指定管理者制度によって管理運営を任せておられます施設、八女市では63施設あるそうです。本定例会でも約40の施設から議案が提出されておるところでございます。

このような施設の方々、それからJA、よらん野やAコープ、それから商工会、商工会議所等に参加しておられる方々と連携して、例えば、自主返納者の証明を見せると5%引きとか、回数券の補助とか、そういったものを市全体で盛り上げていくという方向に持っていったらどうかなどお願いしたいんですけれども、その旗振り役としては八女市がとるべきではないかと思っておりますが、この点はいかがでしょうか。

○企画部長（石井稔郎君）

自主返納して、今、一番のその目的というものは、高齢者が交通安全を推進していくためにということで返納を促す。その際に、促すためには60千円の補助ということなんです、この60千円の補助という中身を考えてみますと、高齢者の移動の手段として、一番は通院だったり、あるいは買い物であったり、そういったことに使われていることが多いということがありまして、それをきっちり担保していくということが一番に考えられるということで、この施策を生み出したわけでございます。

また今後、買い物をするに当たって、さらに付加価値を与えていって経済効果にどう反映させていくのか。それは新たな政策課題でありますので、今、議員の提案がありましたので、そのことにつきましては今後の研究材料にさせていただきたいと思っております。

○5番（橋本正敏君）

ぜひ単独の事業だけではなく、市全体でこれは進めていくんだと、そういうことで進めていってほしいと思います。ぜひよろしく申し上げます。

続きまして、高齢者の事故抑制のための施策と。

最近、高齢者のブレーキの踏み間違い事故が相次いで報道されております。免許証返納は、これは最終手段です。できれば自分の自由のきく自動車にいつまでも乗りたいというのが皆様の本音でございます。

前の定例会でも同僚議員からいろいろ質問がありましたけれども、アクセルやブレーキに後づけする装置、ワンペダルという装置がございますけれども、このような装置を取り付けるための補助の考えはどうかということをもた再度お聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

今、議員から出たお話でございますけれども、いわゆる車に取りつける後づけタイプの加速等の抑制装置のことだと思っております。

今おっしゃられたようにワンペダル方式、後づけの方式なんですけれども、これは物理的にアクセルとブレーキを一体化させた装置でございます。車のアクセル、ブレーキの部分を直接改造するタイプで、アクセルを踏んだときに逆にブレーキのほうがかきくというタイプのものがございます。

それと、現在、各自動車メーカーなり、用品メーカーのほうから出されておりますのが、電氣的にアクセルを制御するものがございます。アクセルが急激に踏み込まれた際には、単純に燃料供給を行うだけではなく、逆に危険があったなということ判断されまして、電氣的にアクセルの機能を一旦ストップするというシステムになっておるところでございます。

現在、我々はこういった装置のほうも研究させていただいております。このような装置のことも今後の対策として考えていかななくてはならないと思っております。

以上でございます。

○5番（橋本正敏君）

ワンペダル装置というのは、比較的近く、山を越えた玉名市にその会社がございまして、今のところ、取り付け費用とかも含めると、ざっと200千円ぐらいかかるということでございますので、なかなか個人でぱっとつけるというのはいまひとつですので、どうかこれに対する補助、助成のほうを考えていただきたいと思っております。

また先日、国産の新型自動車を買うときに、2021年11月から自動ブレーキ搭載を義務化するという方向で国が考えていることが報道されました。11月22日付の西日本新聞にも、2019年度補正予算には自動ブレーキをつけた安全運転サポートカーを65歳以上の方が新車購入する場合には100千円、軽自動車では70千円の助成を検討しているという報道もありました。

このようなサポートカーをぜひつけていただきたいという願いであります。国もこのよ

うに力を入れております。八女市でもこれにさらなる上乘せというか、八女市での考えはさらにいかがでしょうか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

今議員おっしゃられたとおり、新聞報道がなされております。国の動向等もあるかと思えます。我々もこのような問題は非常に重要な問題だということで、県のほうにも要望等も出しながら、お話をさせていただいておるところでございます。今後とも、この件に関しましては注視をしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○5番（橋本正敏君）

ぜひ今持っている車への後づけ、それから、新しい車を買うときの助成、これをぜひ検討していただいて、高齢者の方がなるべく長く、自分の自由のきく生活を送ってもらえるように助成をしていただきたいと思っております。

それから、いざ自主返納をされた場合、先ほどもありましたけれども、乗合タクシーの利用が年々増加しております。

ただ、先月、市民と議会との意見交換会を市内6会場で行いましたけれども、複数の会場でこの乗合タクシーについての意見が出ました。

2010年12月に市内全域に大きく広げられまして、運行され始めまして、9年がたちました。市民の皆様にも本当に好評で、全国各地から視察に来られていると聞いております。ですが、9年もたちました。さらに利便性を高めるために幾つか改正する部分があるんじゃないかと思えます。

これまで同僚議員も質問されましたけれども、具体的に言います。白木地区です。立花町の白木地区の方は一番近い立花町の支所に行くのに、同じエリアではないということで、700円かかります。八女市のエリアに400円、それから隣のエリアに行くのに300円かかりますので、直接は行けません。これをどうやって解消するのかということを1年前にも私は質問したんですけれども、そのときも検討しますということでしたが、今後このエリアの改正はいつごろしていただけるものか、どのように考えておられるのか、お聞きします。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

まず、見直しでございますけれども、市長答弁にもございましたように、具体的な見直し、予定を含めて現在ございません。

しかしながら、当該事業もほぼ10年を経過して、設計当初よりさまざまな点で地域の様子も変化していることだろうと推察いたします。それと、改善要望についても寄せていただい

ているところでございますので、事業点検という意味で、現在、八女市の公共交通の基礎となっております八女市地域公共交通網形成計画というのが令和4年を射程としておりますので、この見直し更新時期を一つの目標として事業点検に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○5番（橋本正敏君）

まだ数年かかるということですが、実は去年質問したときも言ったんですけども、JAが支所再編に伴いまして、全域で支所が閉鎖されております。

そこで、今までの支所には現金を引きおろすだけの機械しか置いてございませぬ。いろいろな手続は合併された支所に行かなくてははいけませんので、これも先ほど言ったエリア外になりますので、直接行けないんですね。市役所の支所に行くのもそうですけれども、実は生活に密着して、お金をおろしたり、通帳記帳をしたり、証明をとったりするというごく日常的な生活のことが300円ではできないということになっておりますので、これは早急に解決してもらわんと市民の皆さんに不公平感があるという気がします。

どうかなるべく早くこれをしていただきたいんですが、計画は5年ごとになっておりますけれども、部分的でもこれはできないものか、いかがでしょうか。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

繰り返しになりますが、先ほど御指摘のように、地域の状況、利便性というのも10年間で大分変わってきている。できたこともできなくなったり、便利が不便になったりという状況もあるかと思っておりますので、そういった点はございますが、この乗合タクシー制度といったものが、全市的に細かく言いますと定時制ですね、1時間に1本という時間を守りながら、料金的にも300円ということで全市的に一つの形として成り立っておりますので、やはり部分的な調整が全体に及ぼす影響もございませぬし、ふる里タクシーのみならず、その他路線バス等にも影響してくることもございませぬので、この点は持続可能な事業とするためにも慎重に取り扱ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○5番（橋本正敏君）

市内平等に共通のサービスができるということを鑑みれば、これはすぐにもでも改正するのが当然かなと思っております。一日も早く改正していただきたいと思っております。

それから、それにつけ加えまして、土曜日、日曜日の運行を数多くの方が今でも言われます。10月、11月は各地区でいろんなお祭り、催し物がございましたけれども、それは大概土曜日、日曜日なんですね。そういうところに行きたいけれども、車がない。もちろん友人の

方、近所の方がおられれば一緒に乗せていってもらえるんですけども、なかなかそういうものがなかった場合は乗合タクシーを利用したいという方がおられます。土曜日、日曜日、時間帯の改正もあわせてよろしく願いいたします。

それからもう一つ、私の近所の方もこの乗合タクシーを非常に頻繁に使ってございます。そこで、朝、外でプップーと大きな音がするんですね。駐車違反か何かした人がプップーといよいよのかなと思ったら、乗合タクシーの運転手さんが来たよという知らせでプップーと鳴らされると、びっくりするんですね。

もう大分なれましたけれども、なかなか定時というか、10時なら10時、9時半なら9時半とぴたっと来るわけではないので、まだ来んやろうみたいな感じで家の中で待っておられる方が多分におられる。多分この後、寒くなりますから、もっと家の中におられると思います。プツと鳴らされる頻度がまたふえるんじゃないかと思っておりますけれども、最近はGPSもございますし、いろんな機械、AIも発達してきました。車が自分の家の近くにきたことを知らせるメール、あるいはお年寄りの方が、ほとんど今、携帯、スマホをお持ちですので、そういうもので自分が予約した車が今どの辺にいるという位置確認、こういうものは多分すぐにもできると思うんですが、こういう機能を持たせるようなシステムの改編を考慮しておられるかどうか、お願いします。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

当該タクシーがドア・ツー・ドアということで、なかなか正確なお時間を利用される方にお約束できないというのが一つございますけれども、クラクションを鳴らして、せかされている感じがするという苦情等もこれまで頂戴した経過がございますので、この点につきましては、よく交通事業者の皆さんと話をして改善につなげたいと思います。

また、テクノロジーを利用して、そういった事前の到着をお知らせする機能等、ぱっと考えれば技術的には可能なものがあるかと思っておりますけれども、実際の導入も想定しながら、この点も含めて事業点検、改善の点検の中で検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○5番（橋本正敏君）

ぜひこれは当たり前のことになってくると思いますので、先ほどのエリアと土曜、日曜の運行、それから、今言ったシステムの改編、これをできれば同時に早急にさせていただきたいと思っております。

続きまして、マイナンバーカードの普及についてですけれども、自動車運転免許証を返納すると顔写真つきの証明書がなくなるわけで、これを補うためにマイナンバーカードが証明がわりになるということで普及が叫ばれておりましたけれども、現在の八女市は8.51%とい

うことで、余り進んでいないという現状でございます。

このマイナンバーカードを取得しますと、近所のコンビニエンスストアでもろもろの証明書が発行できることとなります。朝6時半から夜11時まででしたか、近所で住民票や印鑑証明とかをとることができるようになって、とても便利になっております。お年寄りの方々もここに行きさえすれば、平日、息子さんや娘さんたちがおられないときに帰ってこられて、ちょっととってくるからということで近所のコンビニに行って、その証明書をとることができるようになるということです。

この普及をぜひもっとスピード感を持って進めていってほしいんですけども、このことについて、先ほど答弁にもございましたけれども、もっと具体的に答弁をお願いします。

○総務課長（野田勝広君）

お答えをいたします。

マイナンバーカードにつきましては、議員申されますように、八女市でも非常に取得率が低いような状況でございます。

その原因といいますのが、今申されましたように、免許証を返納された方が身分証明書がわりとして使うということとコンビニでの証明書交付、今はこれ2つぐらいに限られておりますので、なかなか市民の方がカードをつくらうかという気にはならないのではないかと思いますし、その辺が取得率が低い大きな要因だと認識をしております。

先ほどの市長の答弁の中にもありましたように、今回の八女市としての対策の一番のポイントとして推進体制ということでございますが、今回、機構改革で市民課の中にマイナンバー推進係というのを創設するようにいたしておりますので、そのことでアウトリーチといえますか、今までなかなかできなかったこちらからいろんなところに出向いて働きかけていくということがこれからはできるようになると思いますので、今まで以上の積極的な推進活動や、少し面倒な申請のお手伝いをすることによって取得率を上げていくよう努力をしております。

○5番（橋本正敏君）

現在、答弁にございましたけれども、八女のシニア・ドライビングスクールとか、そういう講座を開いてあると。こういうところでもうちょっとPRをしていただいたり、区長さん単位ぐらいの各地区に入り込んでいただいて、こういうことをPRしてもらおうというのが一番身近に感じられて、取得に弾みがつくんじゃないかと思っております。ぜひこのようなことに心がけてください。この点、どうでしょうか。

○総務課長（野田勝広君）

お答えをいたします。

先ほど御答弁いたしましたように、これからはそういった専門の係ができることによって、

行政区長であるとか、また校区単位であるとか、いろんなどころにこちらから出向いていって働きかけができると思いますので、そういうことで取得の推進に努めてまいりたいと思っております。

○5番（橋本正敏君）

この普及は今8%台ですので、ぜひ2桁、それから半分以上になるようお願いいたします。

続きまして、若者の起業、移住について支援はということでございます。

皆さん御存じのとおり、全国的に人口減少、特に若い世代の減少が問題となっております。八女市におきましても、中山間地を初め、この減少が顕著であり、村の存続さえ危ぶまれるような危機感さえございます。どうにかして若い世代を取り込み、八女市に定住させるかが重要かつ喫緊の課題になっていると思います。

どのような若者がこの八女市に定住をするのか。現在、農業も少なくなり、いろんな企業が外にあるということで、皆さん若い人たちはどんどん市外に行ってしまいます。特に子どものため、子どものためと言いながら塾に通わせ、どんどん学費に親が手厚くすればするほどみんな学力をつけて、よその土地、よその市に移ってしまうという現状がございます。

それじゃ、どんな人たちが今度八女市に定住される考えというか、今からどのような方を想定して若い人たちの取り込みに八女市が取り組んでいかれるのか、この辺について、今、八女市ではどのように考えておられるのか、まずお聞きします。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

たまたま「広報やめ」の今月号、12月号に二人三脚で就農にチャレンジということで、昨年、東京から上陽町に移住された長島さんという御夫妻がいらっしゃいます。こちらの移住については、私どもの移住・定住支援センターでもお手伝いをさせていただいたんですけども、この方がおっしゃっているように、自分たちの人生というか、暮らし方、そういう価値観をきちんと決めた上で、その価値観を手に入れるためにはどうすべきだということで、やっぱりデザインをされて移住されております。

こういう考え方の若い人というのが、私もこの移住の業務を通じてふえているような印象がございますので、こういうふうに分身の価値観をきちんと持ってデザインした方にかに八女市を選んでいただけるか、八女市をひとつ移住先として考えていただけるかというのが大事だと思いますので、市のよさでありますとか、施策を含めて、そういったものをきちんとPRして、移住を考えている人とコミュニケーションをして、移住ニーズというものになるべく応えるといったことが大事かなと考えております。

以上でございます。

○5番（橋本正敏君）

今出ました御夫妻、直接会ったこともございますが、東京からどうして八女に来られたんですかと聞いたら、八女市の支援が物すごく手厚くて優しかったので八女市を選んだということでございます。それを聞いて、わあ、八女市の職員の方々も一生懸命努力されているなど感動したところです。

まず、ちょっと小さいところからいきたいんですけども、移住・定住されるときにまず家を探されました。どの地区、どこの地域に自分の家を持とうかといういろいろ空き家を探されたということですが、そのときに、この方々だけではございませんけれども、今の若い世代というのは、空き家は空き家で自分たちで改修しなくてはいけないとはもちろん思っているし、また、その改修費用も手厚く補助金がございます。500千円まで補助金が出るとかというのがございます。

一番最初に思いつくというか、目にされるのがトイレです。ほとんどの空き家がまだくみ取り式の旧式のトイレでございます。ですから、まず若者が来るときには、やはり水洗の、せめて合併浄化槽つきとか、下水道が完備されているとか、そういうところが必須条件じゃないかと思うんですね。

もちろん空き家を出した出し主さんが負担するわけではございませんので、ぜひここまでは八女市で改修というか、これだけは別枠でやるという考え方はないんでしょうか。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

御指摘のように、空き家を御紹介するときに外見はほどほどでいいということですが、やっぱりトイレを含めた水回りは、家を選ばれる時点では非常に大事な点でございます。

我々は現在、空き家バンク制度の中で空き家改修費等補助金制度というのを持っておりますけれども、一般的に補助金の重複使用というのは認めておりませんが、特に浄化槽の重要性というのを鑑みまして、もちろん現場が重なる場合は例外でございますけれども、空き家の改修と市で一般的にやっております浄化槽の設置に対する補助の併用は可能ということで便宜を図らせていただいております。

以上でございます。

○5番（橋本正敏君）

それでは、その合併浄化槽ですけども、2年前ですかね、立花町と黒木町には下水道が来ないということで住民への説明があって、合併浄化槽を推進するということになっております。

そこで、平成28年度から合併浄化槽の設置については100千円の上乗せの助成がついておったわけです。ところが、3年という期限がございましたので、本年度でたしか切れると

思いますけれども、この推進におきまして、さらなる延長、あるいはさらなる措置があるのか、お聞きします。

○上下水道局長（溝上啓之君）

お答えします。

今後どう浄化槽整備事業補助金のことを考えておるのかということだと思います。

補助金増額に取り組んで、平成29年度から始めておりますので、今年度がちょうど3年目となっております。

八女市のほうでは、補助金関係につきましては3年に1度、基本的に見直しを行うという形で進めておりますので、担当課としましては、来年度以降の浄化槽整備事業補助金については、今般、大変厳しい財政状況ではございますが、さらなる拡充を図る方向で今検討しておるところでございます。

内部調整が整い、また、予算等の御承認がいただけた後には、改めて啓発チラシ等の作成と配付を予定しておりますので、それをもって浄化槽のより一層の普及促進に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○5番（橋本正敏君）

ぜひ下水道が来ないところについては、合併浄化槽の助成を引き続きお願いいたしたいと思います。

そこで、今度あそこに来られる方の起業——起こすほうの起業ですけれども、この方々に対する支援ということで、11月27日付の日本経済新聞に載っています。

起業支援のIT企業ウェイビーというところが熊本県の人吉市に拠点をつくると。そして、2020年4月から九州オフィスという名前で取り組むと。これは人吉市に来る方々、起業される方々の支援をここで行うということです。東京や大阪、中央からここに起業される方についてお手伝いをするということです。

八女市にもこういう拠点づくりといますか、若い人たちが八女に来て、どこにどういう物件があって、こういう起業をしたいんだけど、どういう支援がございませうとか、実際行るときに周りの方々の支援はどうなっていますかとか、支援をグループとして行うような拠点づくりが必要だと思うんですけど、実はちょっと聞いたら、黒木の南仙荘にこういう拠点をつくっていますという話でございました。

この南仙荘の拠点づくりというのは具体的にはどのように進んでおるのか、お聞きいたします。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

南仙荘につきまして、地域しごとづくり拠点施設という名称からもあるように、あの場所から企業等起こっていただきたいというのが究極の目的でございますが、当面はサテライトオフィスの地域への誘致といったところを活動の中心として据えているところでございますが、もちろん将来的には移住・定住の促進という面もございまして、ぜひあそこでいろんな起業に対する考え方とか気持ちを持っている方に集まっていただいて、そういった勉強会を含めて、セミナー等々で起業環境の改善のほうにも施設としては使っていきたいという方向性を持っております。

以上でございます。

○5番（橋本正敏君）

ぜひ拠点づくりは必須だと思いますので、充実をさせていただいて、市外から来られる起業を目指す方々の拠点づくりに大きく成長させていってほしいと思います。

世界では今、若い世代がどのような仕事についていくかということについて考えてみますと、私は農業について物すごく取り入れてほしいという気持ちが重々にありますけれども、今回は農業に関してはちょっと控えさせてもらいまして、若い世代が客観的にどういうものに取り組んでいくかということを考えますと、IT、それからICT、情報通信技術、IoT、もののインターネット、具体的に言いますと、いろんなもののソフト、アプリ、これらのプログラミング、それから物の設計、こういう分野がこれから急成長していくということでございます。

これは、大きな建物とか、工場とか、いろんな機械とか、そういうものが必要ではなくて、自宅とか狭い空間で光ファイバーとパソコン、基本的にはそういうものがありさえすると、日本、世界中どこにいても同じ仕事ができるという職業の方たちです。

11月26日付の農業新聞に、総務省が2020年度、過疎地域へのICT導入を後押しする事業を始めるということが載っております。例えば、ドローンを使った買い物の支援、スマートフォンを活用した遠隔医療、こういうものに取り組む企業やJA、そういう団体に補助金を出すというものです。国もこのような成長産業は必ず来ると。こういうものが伸びていく、これからお金を生み出していくという考えでございますので、こういう人たちが出てきます。

4年前に私は議員になりまして、建設経済委員会で名護市を視察させていただきました。まさに企業誘致をされておった中にITの仕事をする方々の集合体といいますか、大きな建物の中を学校の教室みたいに小さく区切って、その中で隣同士は全く違った仕事をしておられると。そこに若い人たちが働いておられて、3年間は無償で借りて、起業をそこでされて、新しく自分で会社を建てるというシステムをつくっておられました。これがまさに日本を象徴する形態かなと思ったところです。

残念ながら、八女市にはそういうIT関連の人たちとのつながりがあるようなものがござ

いません。大学がまずはございませんので、どうかしてこういう人たちを呼び込んで、ある程度、大きなスペースじゃなく、小さなスペースでもできるような人たちを数多く取り込むことによって、そういう人たちに支援をすることによって八女市が若い人たちを取り込むということにつながらないかなという思いがございます。

例えば、八女市は農業の市でございますので、農業分野でいいますと、今よく言われているのがスマート農業で、トラクターの自動運転とか、農作物の収穫機械や、ドローンを使って上から撮影して分析をすると肥料の過不足とか収穫時期の予測をするとか、そういったことが今言われておりますが、こういうソフト面、ハード面の起業をされるような若い人たちを地元の農業の方たちと一緒にこんなものをつくったらどうかとか、ここをこんなふうに改良したらどうかなど、そういう大学と共同開発のところから始めたらどうかと思っておるんですけども、以前、久留米工業大学と農業機械の取り組みをされているというのが数年前にございましたけれども、そういう共同の開発といいますか、事業というのか、そういうのを考えておられますか。今現在あるのかどうか、お聞きします。

○建設経済部長（松延久良君）

お答えいたします。

議員おっしゃいました久留米工業大学との連携につきましては、私が農業振興課長時代に久留米工業大学のほうから教授がお見えになりまして、八女地域の盛んな農業と学生の工業の知識を融合させて、大学として地域に貢献したいということとを学生たちと一緒にやっていきたいということで連携をしてきた経過がございます。

農家については、認定農業者の連絡協議会の皆さん方とかとの意見交換会を持ちながら、若い人たちの工業に対する知識を生かしていただくということで、例えば、傾斜地用の荷押し車、簡単な力でやるようなものの開発だとか、一定のことをされてきた経過がございます。じゃ、直接的な販売に至るとか、そういったことまでは出てきておりませんが、さらにそういうことについては市としても推進していかなければならないと思っておるところでございます。

以上でございます。

○5番（橋本正敏君）

まずはそういう身近なところから、大学とか工業専門学校とつながりを持っていただきまして、そこを卒業した生徒さんたちが数年たって自分で起業されるときに、それなら八女に行こうかなと言ってくれるようなそんなつながりをぜひ持っていただきたいと思っております。

先日、教育の日に東京大学の中須賀教授に人工衛星の講演をしていただきました。先ほど申しましたが、例えば、ドローンのこれからの発展、将来性もございますが、この先生は人工衛星から地球を眺めるというか、見て、さまざまなものを分析して、これからのソフト

やアプリに活用できないかという観点でしていただきました。

気象予測、災害予測、交通渋滞、さまざまなものが空から見れば——これが今までは晴れた日にしか見えないとか天気に関係しておりました。ところが、これからの人工衛星は曇った日でも雨の日でも見えるようになるということです。そういうレーダーを積んだ人工衛星を次々と打ち上げるということになっているそうです。

そういうデータが実はフリーで取り込むことができ、ある程度の分野で、これを自分で分析しながらソフトをつくることのできるような仕組みが今できております。こういうものを取り込んで、若い人たちがどこでも自宅でも、例えば、空き家を使った家でもできるようなそんな未来がやってくるんじゃないかと想像しているところです。ですから、まず、そういう若者を育てるとというのがこれからの課題になってくるのではないだろうかと思っております。

そこで、これは身近なところでございますけれども、来年はオリンピックがありますが、八女市は余りかかわりがなく、とても残念ですが、その次に、年末にはやぶさ2が地球に戻ってきます。そこで、この世界的な事業に八女市は何かかかわりを持ってやっていると、宇宙に関して何かすごいことをやっているみたいなことがもし全国的に広がれば、若い人たちの一つの契機になって、ここを見てもらえるんじゃないかなと私は一つのきっかけとして思っております。

ですから、ぜひはやぶさ2が戻ってくるときに、実は去年ですか、星野の天文台に100センチの望遠鏡が設置され、九州一になりましたけれども、このようなものを使う。そして、これをPRする。八女市ではこういうものもあるというところで、世界に、日本中に知らせるためにイベントを何らかの形で一つの契機としてやっていただけたらどうかなという思いをしております。

これは突拍子もない話ですけれども、来年は八女市が合併して10周年でございます。こういった若い人たち、例えば、小学校、中学校とか、そういう人たちが、何でこんなことが八女市でできるのかみたいなことがあれば、ひょっとしたら関心を持っていただいて、八女市にそれじゃ残ろうかなという人が出てくるんじゃないか、また、ほかから来るんじゃないかと思っておりますけれども、このようなイベントの開催について、ここで簡単に言いましたけれども、これはどなたに聞いたらいいんでしょうか、よろしく申し上げます。

○企画部長（石井稔郎君）

お答えいたします。

来年度は八女市も合併10周年の事業を通年でやっていきたいと考えておるところでありまして、その中で今御提案がありましたように、星野地区のほうでは星の天文台が非常に評判がよろしくて、全国各地から星を観察に見える方が大変多くなっております。

その中で、先日、はやぶさのモデルというものが設置をされまして、なおさら天文ファンのみならず、今、全国から観光客の方が来ているという状況であります。これは八女市にとって大きな財産でもございますので、はやぶさ2のモデルを生かしながら、そして、星のロマンを星野の中で展開していけるような施策というものをあわせて、星の文化館とともに考えていきたいと思っているところでございます。

○5番（橋本正敏君）

例えば、はやぶさ2をじかに天文台の望遠鏡で見るとか、帰ってくるところを大型スクリーンのパブリックビューイングでみんなで見るとか、あるいは講演会を開くとか、そういうものをぜひしていただきたいと思えます。

時間がないので、次に進ませてもらいます。

こういう若者を取り込むための一つの施策、幾つもあるんですけども、今ある職業でない職業が今後次々に出てくるし、今ある職業がどんどんなくなっていく時代が10年後、20年後にやってくると言われております。今言ったITに関するものがこれから発展していくし、AIが成長すれば、さまざまなものが変わってくるということでございます。

こういう若い人たちを八女市で育てていくに当たり、ただ育てていたら外に出ていってしまうと何にもなりませんので、どうか残ってくださいと、何年かしたら戻ってきてくださいということができないかとちょっと考えているんですけども、そうしたときに奨学金制度がございまして。

これはそうしていいのかわかりませんが、現在の奨学金制度は学費の必要な方に与えてありますけれども、それ以上に、今、医師不足でもございます。公立八女総合病院の問題もございまして。今の制度以上にさらに奨学金を与えますので、どうか最低5年間は八女市で仕事をしてくださいとか、そういうひもつきの奨学金ができないかと思えますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（中島賢二君）

お答えいたします。

現在、八女市では八女市奨学金、そして大坪奨学金という奨学金制度を行っております。ほかの市町村に引けをとらない大変大人数の子どもたちに支援をしているところです。

この中で、特定の目的において奨学金を運用できないかという御意見でございましてけれども、現在のところ、この奨学金の趣旨に照らして運用しておりますので、そういった考えはないということでございます。

○5番（橋本正敏君）

ふるさと納税で企業版のふるさと納税がございましてけれども、この企業版のふるさと納税が今度かなり緩和されるという記事が載っておりました。たしか9割免除になるような記事

が載っておりましたので、こういう企業からのふるさと納税を活用しまして、起業される方の助成をされてはいかかなと思いますけれども、この点について何か考えがございますか。

○企画部長（石井稔郎君）

ふるさと納税で企業版ふるさと納税の活用ということでございます。

その報道につきまして、内容についても私どもは十分承知をしておりますので、内容もよく検討しながら、八女市に合った施策を検討していきたいと考えております。

○5番（橋本正敏君）

親とか市が子どもに学費とかをつぎ込めばつぎ込むほど市外に出ていくような状態を何とか食い止めたいという思いでございます。何とかそっちのほうに活用、上乘せで、八女市にとどまってもらえるようにできないかと思えます。

それから、最後に、先ほど牛島議員のほうからもございましたけれども、スマートフォンですね。これだけ世の中、情報過多の時代がやってきました。小学生でもスマートフォンを持っている御時世です。先日、女子の小学生が誘拐、監禁されるという事件がありました。それなら、スマートフォンをただ使用するなという方向で規制するというのではなくて、これは自然の流れとして当たり前のことになっております。

問題は、機器の使用の仕方が悪いということです。例えば、包丁でも使い方が悪ければいろんな危害を加え、傷害事件に発展することもございますが、本当は料理に使える器具でございますので、それと同じです。スマートフォンの利用価値はあるけれども、その反面、こういう怖い面があると。こういったことが教える——実際に自分たちがわからないまま使用していくんじゃないかと、これを早い段階で教え込むということが大事になってくると思えます。

これは親ではなかなか教えることができません。何とか教育の場でこういうことができないかと思っておりますが、教育長はいかがでしょう。

○教育長（橋本吉史君）

お答えいたします。

先ほども申しましたが、子どもたちに対する指導といいますか、教育といいますか、これは現在でも小学生、中学生を対象に行っているところです。年に数回、講師を読んで講習会とか、そういったことも含めてやっておりますし、学校の授業の中で情報モラルとか、そういったことについてはやっているところでございます。

ただ、こういったことが表に出て、また、表に出ていない部分もたくさんあるのかなと思っておりますので、そういったことに関してはきちっと指導をしていきたいと思っております。

先ほども申しましたように、まずは親御さんがきちっと掌握をして、使い方にしても、制

限をかける等々たくさんの方の措置があるかと思えます。そういったこともとても大事だろうと思っておりますし、もう一つはスマートフォンの正しい使い方、あるいは情報モラルという前に子どもたちの居場所づくりと申しますか、先ほどから議員おっしゃっていますけれども、地域とかかわるとか、地域に残るとか、あるいはふるさとを愛するとか、そういったことを子どもたちに育んでいきたいなとも思っているところです。

以上です。

○5番（橋本正敏君）

最後ですけれども、今おっしゃられました地域の方々とのふれあい、その中から自然と教える。そういうのは、たしかコミュニティ・スクールですかね、そういう仕組みを今度進めていかれるということですので、そういうものも期待しております。なるべく多くの若い人たちが外に出て行かずに、最後は八女市に戻ってこられるという将来を望んでおります。どうかやっていきたいと思っておりますので、市、私たち議員も皆、地元も含めてこういう願いに沿っていきたいと思っております。

本日はこれで質問を終わります。

○議長（角田恵一君）

5番橋本正敏議員の質問を終わります。

午後1時30分まで休憩いたします。

午後0時33分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

15番栗原吉平議員の質問を許します。15番栗原議員。

○15番（栗原吉平君）

皆さんこんにちは。15番栗原でございます。令和元年最後の議会となりました。一般質問よろしくお願いたします。

ことは、局地的な豪雨による災害が各地で起きました。特に10月に起きた台風19号災害においては、広域にわたり大災害となりました。亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早く復旧されますことを心よりお祈り申し上げます。

振り返りますと、ことは大きな豪雨と暴風による台風災害が日本各地で起こりました。九州北部では局地的に猛烈な雨が降った8月28日、佐賀県、福岡県、長崎県に大雨特別警報が発表され、降り始めからの雨量が多いところで600ミリを超え、8月の降水量の平均値の2倍を超えるなど記録的な大雨となり、佐賀県、福岡県では4名の犠牲者が出たところでご

ございます。

9月の台風15号は、千葉県に大雨と暴風で、観測史上第1位の最大瞬間風速を観測し、被害家屋は約7万戸に達し、電柱の倒壊と風倒木により都市近郊に長期的な停電が続きました。

そして、10月の台風19号は東日本の太平洋側を中心に激しい雨が降り、広い範囲で暴風と記録的な豪雨となり、死者と行方不明者が100名を超えるという大災害をもたらしました。

そうした災害の中、これまでの災害の形態とは違う想定外の事態も起こりました。南相馬市では、市の職員が避難所開設後、自宅に戻る途中で濁流に巻き込まれ、亡くなりました。土砂災害危険地域でもないのに崖崩れが起きたり、冠水しない地域なのに家屋への浸水が多かったりと、とにかく今までの災害とは違い、想像を超えた被害が多くなってまいりました。

このように、地球温暖化と見られる地球規模の異変から、いつ何が起きるかわからない災害が起きております。八女市も平成24年の災害に遭い、国、県協力と市民の協力をもとに復旧に努力してまいりましたが、これからの防災対策もさらなる意識向上と細やかな対策が求められるようです。

ことしの災害傾向を踏まえ、国も防災対策を見直しているようですし、住民の生命財産を守るため、新たな視点で防災対策が求められていますが、今後市の取り組みについて質問をさせていただきます。

2点目は、第7期介護保険計画の進捗状況についてお聞きをいたします。

団塊の世代が75歳を迎える2025年には75歳以上が全人口の18%になります。85歳以上はさらに増加が見込まれ、介護保険制度は制度創設以来18年を経過し、65歳以上の被保険者数が1.6倍に増加する中で、サービスを利用する側は約3.3倍に増加、介護需要は増大し、保険料を負担する40歳以上の人口は減少してまいります。介護サービスの利用はふえていく一方で、負担する人数は減少するということが見込まれます。1人当たりの負担が極めて重くなることは容易に想像できます。介護保険の持続が難しい状況になってきているのではないかと思います。

平成29年に介護保険法等の一部を改正する法律が制定されました。この法改正により、市町村は高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止に向けた取り組み、地域共生社会の実現に向けた取り組みなどを進めなければなりません。そして、第7期介護保険事業計画も残すところあと1年となり、間もなく第8期の策定に取りかかられると思いますが、これまでの計画の進捗状況についてお尋ねをいたします。

また、この計画書によれば、小規模多機能居宅介護事業所を市内3カ所に誘致するとしておりますが、進捗状況についてお尋ねをいたします。

あとは質問席より質問をいたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○市長（三田村統之君）

15番栗原吉平議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、台風・豪雨の防災についてでございます。

毎年、豪雨・台風による甚大な災害が頻発して起こる状況の中で、国も防災対策の見直しを考えているが、本市における今後の対策や取り組みについてお伺いするというところでございます。

最近の災害が激甚化及び頻発化している状況の中、消防、警察及び行政による救助、支援活動といった公助だけでは対応できず、自分の命は自分で守る自助や地域で助け合う共助が重要となります。

このため、自主防災組織の訓練及び資機材整備に対する支援など、地域防災力の向上のための取り組みを行っています。

このほか、避難行動要支援者支援事業により、地域での避難支援体制の推進を図っています。

また、防災研修会や出前講座を開催するなど、日ごろからの各個人の備えや地域の交流など、自助、共助の重要性をお伝えしております。

今後も避難に関する情報を初めとした防災情報について、さまざまな情報伝達手段を使用し、早目の情報発信を行うとともに、これらの事業を継続し、地域防災力の向上に努めていきます。

次に、介護保険事業計画の進捗状況についてでございます。

まず、7期介護保険事業計画も残すところあと1年となり、間もなく第8期の策定に取りかかれることと思うが、これまでの計画の進捗状況についてお伺いするという御質問でございます。

第7期介護保険事業計画においては、地域包括ケアシステムのさらなる深化、推進を図るとともに、介護保険制度の持続可能性の確保に向け、自立支援、重度化防止などに関する具体的な取り組みを行うこととしています。

計画の進捗状況については、地域包括支援センターの機能強化や地域ケア会議の推進、また、介護予防・日常生活支援総合事業の充実などについて、介護保険事業計画等推進委員会において報告をし、着実な事業の推進に努めています。

次に、計画では小規模多機能居宅介護事業を3カ所に誘致することになっているが、進捗についてお伺いするというところでございます。

第7期介護保険事業計画では、サービス事業所が少ない東部エリアにサービス基盤を整備するために、小規模多機能型居宅介護を上陽、矢部、星野3地区の3圏域に1カ所ずつ設置することを目標としています。平成30年度は当該圏域でサービスを提供する事業者の公募を行いました。応募がありませんでした。

令和元年度は公募を行ったところ、事業者の応募があり、1カ所の整備が確定したところでございます。

今後も施設整備計画の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○15番（栗原吉平君）

防災のほうから行きたいと思うんですが、やはりことしというか、もう毎年のことながら、字幕スーパーを見よって、例えば、スーパー台風とか、猛烈な台風、百年に一度とか、それからかつて経験したことのない、それからすぐに身を守る行動をとってくださいと、スーパーでもぼんぼん言ってくるし、FM八女も毎年言ってくる。これは毎年なら、百年に一度とか言うなというわけですよ。本当にこういった言葉が非常に最近多くなったことは事実でございます。

八女市は広い面積ということに加えて、人もそれぞれ標高10メートルから700メートルぐらいいまで居住しておるといことなんですよ。8月28日の水害の降水量をしてみると、一番降ったのが上陽町、ここが2日間の合計で338ミリ、一番少なかったのが矢部村で220ミリということで、ほとんど矢部村には災害がなかったように思っているんですけども、山間地にいれば、避難するには道路しかないわけですよ。下流の道路がもし崖崩れ、あるいは崩壊によって全て遮断、もう下には逃げられません。上流に逃げるしかない。それか、もしくは裏山とか、そういったところに逃げるしかない。選択肢が本当に少ないです。だから、早目の避難をしておかにかいかんというのがやはり中山間地に住む人たちの心得と。これだけはきちっと早目の避難を呼びかけるということが一番大事なことじゃなかろうかと思っております。

平たん地では濁流が来ても、逃げる方向は四方八方ありますけれども、山間地は水がたまったら今度は2階かそれぐらいしかないということで、非常に千差万別、住んでいるところによって避難の選択肢というのは物すごく数多くあるわけですね。

そこで、そういった方向性を考えて、八女市の方向性はどうかということでも少しお尋ねしたいんですが、ちょっと振り返りますと、8月27日に15時35分に大雨洪水警報、土砂災害警報が出ております。これは全部八女市のホームページから引っ張り上げてきました。8月27日の17時に自主避難所開所というのが出ております。それで、翌28日午前2時40分、土砂災害警戒情報を発令して、3時27分に洪水警報が発表されております。これは八女市の基準からいけば、洪水警報の発令というのは警戒レベルの3なんですね。これはホームページに載っております。警戒レベルの3はどういう意味かということ、高齢者の避難を開始しなさいということを出ておるわけですね。3時27分に洪水警報を発令して警戒レベル3ですよということと言ったら、高齢者は避難を開始してくださいと言うけれども、やはり3時27分

はまだ真っ暗ですね。非常に避難しにくい。ここに避難せろということで出しておりますから、このやり方、こういった気象庁かな、警戒レベル3になったら、とにかく前日に避難しなさいよと警告をしておきなさいということだったんですが、八女市はそれをやっていないんですけれども、市町村はさまざまな情報をもとにやっぱり避難情報を発令する判断を行いますから、必ずしも気象庁や国の基準に沿えということではありません。しかし、八女市はちょっとおくれておるから、ここはどういった経緯があったのかなというのは、ちょっと知っておく必要があるかなと思ひまして、質問をさせていただきました。

○防災安全課長（古家 浩君）

それでは、お答えいたします。

今の御質問ですけれども、八女市の避難情報関係のおくれということでございます。

今回、議員おっしゃられたように、3時27分に洪水警報が発表されております。もちろん、真っ暗な真夜中の状態でございます。それ以前に土砂災害警戒情報等も我々受けておりましたので、議員おっしゃられるように、前日の大雨警報の段階で自主避難所のほうを夕方に開設させていただいております。その後、雨の状態がひどくなったということでございます。真夜中でもございましたので、若干明るくなる夜明け等を待ちながら、自主避難所のほうをあけておいたということで開設をさせていただいておったところでございます。その後、指定避難所のほうも開設をするという心構えの中、準備をいたしておった次第でございます。

その後、3年連続になりますけれども、大雨特別警報が発せられましたので、これに伴い、6時30分に避難勧告を出すとともに、指定避難所のほうを開設させていただいた次第でございます。

以上です。

○15番（栗原吉平君）

八女市が出しておる警戒レベル3というのは、先ほど言ったように、すぐに高齢者は早目に避難しなさいということですから、これは福岡県の総務部の防災危機管理局から出ているタイムラインもそういったことを書いてあります。台風、洪水災害で注意報が出たら——注意報ですよ、注意報が出たら、避難所を開設して高齢者等の避難を進めなさいと。ただし、避難に必要な状況が夜間や早朝の場合は、前日、日没前に避難するように促しなさいと出ております。これはやはりちょっと注意すべきことじゃないかなと思っております。ぜひ、次の次年度事業計画と予算の見直しをやはりする必要があるんじゃないかなろうかと思ひます。

今回、避難勧告、避難指示が出ましたけれども、大体どの地域でどれぐらいの避難者が出たのか、わかりましたら教えてください。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

今回、8月27日からの大雨の状況で、避難に関してでございますけれども、先ほど申しました指定避難所を23カ所、その他避難所を合わせて32カ所開設しております。こちらについてが避難者数的には459世帯、865名と記録を残しております。これとそれ以外、いわゆる自主防災組織単位、行政区単位で設定していただいております地域の避難所というものがございます。こちらで避難されてあった方が39カ所の266名です。トータルで71カ所の開設、1,131名でございました。

以上です。

○15番（栗原吉平君）

避難された方が1,131名、これはやはり勧告まで入れておるといことで、大変少なく感じておるわけですが、避難所、自主避難所、それから指定避難所、市内に数多くあると思いますけれども、指定避難所ですね、土砂災害警戒地域に指定避難所は何カ所かありますか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

今おっしゃられた土砂災害警戒区域内にある避難所が指定避難所23カ所のうち7カ所ございます。

以上です。

○15番（栗原吉平君）

土砂災害特別警戒区域、これはもういっちょ上ですね、土砂災害警戒区域のもっと危険なところ、ここにある指定避難所はありますか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

土砂災害特別警戒区域、こちらにある避難所は八女市の23カ所の指定避難所のうちはございません。先ほど申しました23カ所のうち7カ所あるというのは、全てイエローゾーンですね、こちらの分の箇所になります。

以上です。

○15番（栗原吉平君）

福岡県のホームページによると、八女市だけで土砂災害警戒等の指定が1,745カ所あって、そのうち土砂災害特別警戒区域が1,580カ所もあるという、非常に八女市は土砂災害特別警戒区域にもほとんどが入っているという状況の中で、やはり避難所がそこにあること自体もやはりこれはちょっと特別じゃないかと思っております。

その指定避難所には電話、公衆電話はありますか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

今おっしゃられる災害時の緊急電話ですね、こちらのほうは指定避難所のほうには備えております。

以上でございます。

○15番（栗原吉平君）

指定避難所には電話はあるということですか。

黒木町体育館には公衆電話はありますか。黒木町の体育館、これは指定避難所になっておりますけれども、恐らくないんじゃないかなろうかと思っております。これは確認しておってください。

災害があった場合に特設公衆電話というのがNTTのほうから来るそうでございますけれども、ところが、これ100人以上の避難者がないと電話は取りつけられないということですよ。じゃ100人以下は何ですかといたら、例えば、避難所に電話もなければ危険な地域に電話もないという状況が生まれているということ、これはどうにかしていただかなきゃいかんなどいつも思っております。19号において土砂災害警戒区域外において災害が発生しました。指定避難所には電話の取りつけのない箇所もたくさんあるということでございます。

それから、福祉避難所、これは市内に何カ所ぐらいありますか。それでどれぐらい避難されましたかわかりますか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

市内にございます福祉避難所は旧市町村単位ごとに1カ所ずつ、合計6カ所設置をしております。福祉避難所的な扱いとしては、まず1次避難所、初めに避難された方のうち、お世話等が必要な方、もしくは見守りが必要な方等の2次避難所的な受け入れということで設定しております。今回の雨による福祉避難所のほうはおられませんでした。

以上です。

○15番（栗原吉平君）

今回、台風15号によって千葉県で起きた暴風雨による停電、それから家屋の倒壊というのはシートがいっぱいありましたけれども、ここの停電が長引いたと。停電が長引くと、やはり一番困るわけですよ。それで、暴風雨で電線に当たった風倒木は東京電力の社員しか倒されないんです。のけることができない状況。ということは、東京電力の社員が車をいっぱい連れてこない、そこにかかっておる、停電になっておる電線の倒木は勝手に自治体がかかることはできないんですよ。だから、あんなに20日間ぐらい長引いたんですよ。

ところが、そういったことがないように、停電とわかったならば、電力会社の人に来て、これは停電ですからここはいいですよということで、自治体のがのけるようなシステムをつ

くっておるところが和歌山県なんですね。早くそういったところはきちっとしないと、特に八女東部は森林が荒れていますから、際々まで木が立っていますから、簡単に倒れます。だから、そういったところはやはりきちっと、電力会社の人 cameたら、停電ですからのけてくださいと言え、すぐのけられるようなシステムにする必要があるとやなかろうかと思っております。

それから、市長の答弁にもありましたけれども、避難行動要支援者支援制度、これで何人ぐらいの方が避難されたのか、教えてください。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

避難行動要支援者制度ですけれども、この制度自体が行政区長さんと民生委員さん方に台帳のほうをお配りして、その中から抽出をさせていただいておるところでございます。対象となる人員の方が1,113名おられますが、今回、災害の折にどなたが避難されたかというのを中身までは私どもも把握はしておりません。

以上でございます。

○15番（栗原吉平君）

ぜひ多くの人に登録していただいて、いろんな形で地域の支援が大事になってきますので、ぜひともしていただきたいと思っております。

ちょっと離れますけれども、これ去年9月の同僚議員の高橋議員の質問と重なりますけれども、八女市の防災士育成事業講座というのをしてありますね、去年。ことしは何人ぐらいの防災士の応募があっていますか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

防災士育成事業講座のほうで、昨年度からの事業でございますけれども、平成30年度に48名の防災士をこの事業で育成させていただいたところでございます。本年度につきましても募集期間がちょうど終わったところでございますけれども、昨年同様、50名の募集人員ということで事業のほうを進めてまいっているところでございます。講座自体は年明けの1月に行う予定にしております。

以上です。

○15番（栗原吉平君）

何を言いたいかというと、やっぱり防災士、これは全額八女市の負担で行われます。50名ですから、60千円ちょっとやったですか、3,000千円、予算を組んであると思うんですが、48名、そしてことし50名ということは、試験を受けて通られれば、100名近くの防災士が八女市に登場するということでございますけれども、ホームページの中にこの防災士のことに

については何の記述もないですよ。これは八女市がお金を全部出して防災士をつくるのに、やっぱりその活動や記録やそういった紹介もなければ何もないわけですよ。そしておまけには、その防災士が中心となって地域の中でどういった活動をしていくかということもきちっと明記しておく必要がありゃせんじやろうかと思うわけですよ。ただ単にそこだけ補助を出して防災士をつかったから、何もかんも八女市からほっぽり出すんじゃなくて、その人たちが地域に帰って、そのために八女市は3,000千円もお金を出すんですから、やはりそこにきはきちっと防災士としての働き方というのは、今度ホームページの中にも明記してくださいよ。誰が何人、どこにおりますよというぐらい明記しておかんとわからんですよ。そして、いろんな消防団との活動、消防署との連携、地域住民との連携、地域づくりとの連携を防災士と一緒にしていくという方向でないと、ホームページの中に防災士と検索したって何も出てこんですよ。去年の高橋議員の一般質問のそれしか出てこなかったからですね、それちょっとおかしゅうなかかいということで思ったもので、ぜひそこにきは訂正をお願いしておきます。

そこで、最後になりますけれども、市長のほうにお伺いしたいんですけども、やはり八女市は平成24年の災害を経験して、やっぱり防災については先駆者——先駆者という言い方はいかんけれども、やはりそれだけのいろんなノウハウがあって、防災はしっかりしておる八女市だということを宣伝せにゃいかんと思うんですね。ところが、今のやりとりの中で、やはり危険地域の中に、土砂災害警戒区域の中に避難所があるということです。これは非常に危ないところに住人をやると、そういったところはやっぱり直していかんじやなかろうかというのは思うですたいね。そこをやっておかないと、これ合併前から旧町村というのは公民館を避難所にしておったわけですね。ところが、公民館という立地条件は、やはり地域の人たちがただのような土地に、土地としては何も価値もないところに公民館を建てたもんだから、ところが、そこが一番危なかったんですよ、平均してどこでも。そこを避難所にしておるなら、一番危ないところに住民を避難させるような状態ですから、これはやっぱり防災計画の中でお金を出してでもきちっと安全なところを確保するというやり方をしていかないと、僕はちょっとやっぱりいけないんじゃないかなと思っておりますが、市長の見解はどうですか。

○市長（三田村統之君）

議員おっしゃるように、八女市の場合は中山間地、広大な面積を抱えております。その中に集落が点在をしている。しかもなおかつ、高齢者おひとり暮らし、高齢者のみのお二人暮らし、こういう高齢者が非常に多くなっている状況の中で、この災害に対する対応というのは極めて私は細やかにやっておかないと、非常に危険性があるんじゃないか。

例えば、1つ例を挙げますと、警戒3のレベルの情報を流します。八女市警戒3、しかし、

平たん部の八女市は警戒3でいいかもしれないけど、もう中山間地は逆に言いますと、警戒4の状態になる可能性が非常にあるわけですし、全体を同じレベルで情報を発信するというのは少し考えていかなきゃならんのではないかと私は思っております。

それから、今、避難所の話がございました。確かにまだ合併して10年でございますが、十分いろんな面で検討しなきゃいかんところがありますが、特に災害の面については、これからも重要な課題として国、県ともに連携をしながら、対応していくことになると思いますけれども、やっぱり避難所ができたのは、各地域にそれぞれ避難所をつくらなきゃいかんという前提で、実は現在ある公民館を避難所にしてきた、これが一番安易なわけですよ、早くできるわけですね。ただ、今議員おっしゃるように、その中で非常に土砂災害危険エリア1,500カ所、今おっしゃるようにありますけれども、そういう危険性のあるような公民館、避難所ですね、こういうものがあるということは、これはよく考えていかなきゃならんのではないかと思っております。八女市の場合は平たん部と中山間地と広大な面積を抱えている中で、この災害から命を守る、健康を守るということは八女市にとって極めて重大な課題だと思っておりますので、これからもさまざまな議員各位の御意見を聞かせていただきながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○15番（栗原吉平君）

今、市長の答弁にもありましたように、大雨かつ暗闇の中に避難することは本当に危険ということでございます。夜間での避難を余儀なくされた人たちが今回の災害は多かったと思います。そのためにも早目の避難から、やはりタイムラインに基づく早目の日中避難へと考える必要がありやせんだろうかと思っております。

八女市も8月下旬に大雨により再度大きな災害に遭いましたけれども、やはりこれは地球の温暖化と見られる異常気象が地球で起きている現象を直視して、やはり仕事帰りや避難所への移動中、さらに一度避難したものの、その場所が危険な状態に陥り、別の場所への避難する再避難で災害に遭ったことは大きな問題となりました。例えば、自宅にとどまる、あるいは避難所への避難、代替地へ移る、どの案が実行可能なのか、最悪の事態の場合にどちらの行動のほうがリスクが小さいか、そして、本来の行動の基準としてはどうすべきなのかということを経験しながら、最後はその場で最善を尽くすような意思決定のプロセスが求められるということだろうと思っております。こうした対応面での課題というのは、何も巨額を投じなくても、今さっきありましたように、防災士であったり、消防団でありましたり、消防署であったり、そういった人たちと住民との教育によってこれはできるのが多いと思うんですね。ですから、何もしなければ、次回また対応の課題として立ちほだかり、最悪の場合、今回のようなまた多くの犠牲を生み出すことにもなりかねない。今後十分に検討され、市民を防災から守る手だての最善の方法を考えてほしいと思っております。

以上で防災のほうは終わってまいりたいと思います。

次に、介護保険事業のことについて少しだけお聞きしたいと思います。

2000年に執行された介護保険制度ですが、見直しをしながら、実情に合ったものにしていくという意図で3年ごとに見直されることになっています。本当にこの介護保険というやつは改正が多いために非常に苦勞される部分もあるかと思います。やはりその裏には、少子・高齢化が予想以上にスピードが進行して、改正がそれを追いかけている格好になっておるところです。介護保険制度は3年ごとに見直され、これまで5回の大きな改正が行われております。方向性としては介護予防に重点が置かれるようになったこと、社会で高齢者を見守るような仕組みを取り入れたことなど、高齢者を社会の一員として、家庭に閉じ込めないようにすること、これは本当に大事なことだと思います。

また、この制度の改正では、財政問題の改善のために収入ある高齢者には応分の負担を求めました。永続的に制度を運営していくための措置です。私も確かに理解はできます。

そこで、隣のおっちゃん——隣のおっちゃんという言い方はいけませんけれども、近くに住む高齢者の方々から、介護保険料は見直しごとに少しずつふえているが、俺たちはサービスをまともに受けられるとかいという素朴な質問を受けました。私は大丈夫ですよと、八女市の介護保険制度にのってきちっとしますから大丈夫ですよと言いましたけれども、ほんなこっじゃろうかということで、私もこの問題に着手したわけなんですけれども、私も65歳、非常に物忘れもひどくなりました。また、小さいひもにひっかかって倒れることもありました。私も前期高齢者ですから、確かに認知症、アルツハイマーのあれかもしれませんけれども。

教育長、大体わかりますよね、物忘れ。何かちょっと忘れるということはよくあるでしょう。認知症。この八女市の認知症の中で非常に今そういった問題が多いですから、ちょっと私も認知症の前兆が私に来ておると自分は思ったんですよ。調べたら、夕食に何を食べたのか思い出せない、これは単なる物忘れなんです。ところが、夕食をした事実がわからない。これは認知症げな。ここに書いてあるですよ。ああそうですかと。俺は単なる物忘れだ、まだまだ助かるなと私は思ったわけです。買い物に出かけて何をかうか忘れる、これはよくある話で、私も時々、その店に入って、あら、何ば買いに来たっちゃろうかということがあります。これは物忘れだそうです。ところが、買い物に出かけて、途中でどこさん行きやよかつじゃろうかということがあったら、これは認知症の疑いがあるということでございます。私もそれで少し安心はしましたけれども。

見守り、買い物、通院、災害避難等、いろんな問題や課題としてこの計画には要望が記載されてありますけれども、高齢化率も2025年には旧八女市以外、旧町村が全て50%を超えると書いてあります。家族介護者が一番不安に感じる介護は、やはり認知症の対応としてあり

ます。今回、少し認知症について調べないと、例えば、介護計画書なんか100ページもありますから、一々それを問題視するわけにもいきませんので、認知症について少し聞きたいんですけども、国が作成している認知症施策推進総合戦略では、団塊の世代が75歳に達する2025年には、認知症発症数が700万人と推計されております。八女市でも高齢化が進む中で認知症患者の増加を予想されていると思うんですが、その対策としてどのような施策を考えてあるのか、課長に伺います。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

本市におきましては、介護保険事業計画に基づきまして、認知症総合支援事業を実施しております。この中においては、認知症に関する正しい理解の促進を進めるということで、認知症サポーターというものを養成しております。これは認知症について地域の方に正しく理解をし、偏見を持たず、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者、声かけなどをしていただく支援を行っていただく方を広めるものでございます。そのサポーターの養成に携わっていただく方として、キャラバン・メイトというものを登録していただいております。10月末現在でキャラバン・メイトの登録者が107名おられまして、サポーターの要請講座については平成30年度におきましては25回開催しておりまして、614名の方に受けていただいております。

このサポーター養成講座につきましては、平成20年度から実施をしております、累計で延べ人数6,133人、昨年度末ですけれども、受けていただいているところでございます。

また、平成28年度には、同じく正しい理解を周知するというので、認知症に関する情報を集約掲載して、認知症に関する普及啓発をするためにガイドブックを作成いたしまして、全戸に配布しております。医療機関の情報等も載せまして、早期発見、早期治療につなげるような取り組みでもございます。

また、予防の事業といたしまして、物忘れ予防検診、今年度におきましては人生100年教室ということで、認知症の基礎疾患に生活習慣病を有することが多いために、生活習慣病予防も含めた脳と体の健康を目的といたしまして実施をいたしているところでございます。物忘れ予防検診については、久留米大学高次脳疾患研究所との共催で年1回実施をいたしております。毎年、20名前後の方に受診をいただきまして、受診が必要と思われる方については、病院のほうへおつなぎをしているところでございます。

また、その中で、認知症初期集中支援チームというのをそれぞれの市に設置するようになっておりますので、八女市においても現在3名を配置いたしまして、認知症の方の御相談、また早期発見、病院の受診へつなぐ等行っているところでございます。

以上でございます。

○15番（栗原吉平君）

計画書によると、37ページに高齢化率の基礎データがあって、33%が今現在ですけれども、さらに山間部では高くなっておりますけれども、2025年には旧八女以外はほとんど50%になるという高齢化率でございます。

今、課長のほうから答弁がございました。認知症サポーター制度の講座を充実していると。その中でキャラバン・メイトの育成やいわゆる認知症ガイドブックの活用、回数的にもちゃんとやられているんだなと思っております。やはり事業事業、その一つ一つが大事かと思えますので、じっくりしっかり実行させてください。

それから、独居世帯の地域見守りができているのか、これはまた、旧小学校単位で日常生活圏会議、これは市の指導で行われると思っているんですけれども、これは機能していますか、この部分。この日常生活圏会議。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

地域ケア会議といいまして、介護保険事業計画の中で地域包括ケアシステムの推進ということで進めて、推進、進化ということで7期においても進めております。地域包括ケアシステムといいましては、高齢者が可能な限り住みなれた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を深めていくということで取り組んでまいっております。その中で、地域包括支援センターを中心といたしまして、地域ケア会議というものを持っております。この問題にまず小さい小地域ケア会議、個別ケースを行いまして、日常生活圏域、旧市町村単位でございますが、日常生活圏域地域ケア会議というものを各地域で持っていてございます。その中で地域の課題等を拾い出していただきながら、それを地域でどう解決できるか、また、解決できないものについてはまた市全体の地域包括ケア推進支援会議のほうに上がってくることになりますけれども、先ほど申しました日常生活圏域地域ケア会議の中で、そういう地域の見守り体制についても協議等を行っていただいているところでございます。

○15番（栗原吉平君）

それから、答弁のございました物忘れ予防検診、これについても、今、課長のほうから20名ぐらいの応募があっているという。これは個人で申し込まなければいけないのか、20名というのは。それから、これは多分保健師が巡回する、いろんな形で巡回していくということが推進になっているようでございますので、その辺はきちっとやられているかと思えます。

それから、認知症初期集中支援チーム、これは筑水会病院の地域連携室というのがやはりいろんな医師とか看護師とか作業療法士とか、いろんな方を集めてあると思うんですが、こ

れについては認知症が疑われる人や認知症でも支援できていない人やその家族、そういった専門チームが訪問して、これをサポートしなければいけないように書いてありますけれども、これはできているでしょうか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

認知症初期集中支援チームにつきましては、対象者の方が平成30年度で依頼者が4名ということで対応に当たらせていただいております。相談依頼につきましては、地域包括支援センターを通じてですとか、直接市や支所のほうに御相談になられた方について御家族や、御本人からもあるかとも思いますけれども、そういう御相談があった場合に、認知症については初期対応が必要ということで集中的に支援をするようになっているところでございます。

○15番（栗原吉平君）

よくわかりました。さらに、2025年問題、これが地域支援センターがまとめ上げて、2025年の目標に向かって進められていることと思いますので、ぜひそういったところは気をつけてやっていただきたい。

そこで、やはり地域包括支援センターが中心的な役割を担うということでございます。これは旧町村、旧八女市は直営という言い方はいかんけれども、旧八女郡は筑水会が請け負っているということでございます。相談件数、立ち上げてからの相談件数の推移、そしてまた、どういった相談が一番多いのか、これが気になったところですけども、ちょっと教えていただければお願いいたします。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

地域包括支援センターに寄せられております総合相談の件数で言いますと、平成28年度で6カ所に設けておりますが、合計で1,383件、平成29年度で1,612件、平成30年度で2,276件、今年度上半期におきまして既に1,575件と、年々増加をしてきております。

相談内容につきましては、一番多い内容といたしましては、介護保険に関すること、平成30年度におきましては、次が認知症に関することということで、件数におきましても認知症に関する相談については年々ふえてきている状況がございます。

以上です。

○15番（栗原吉平君）

今ありましたけれども、相談件数はどんどんふえているということでございます。地域包括支援センターの活動やその地域での役割として非常に大きな存在があるわけですね。そして、非常に人気が高いんですね。相談するにも親切丁寧だし、やはり一件でも、何回でも聞いてくれる、これは地域包括支援センター様様だという人もおります。そういった人もおり

ます。私はそういったことを含めれば、やはりこれは非常にいい制度ではなかったかなと思っておりますけれども、やはりその中に家族とか集落でつくる小地域ケア会議であったり、それから日常圏ケア会議、それから地域包括ケア推進会議、こんなものが、こういったものをいわゆるケアマネジャーと一緒に地域包括支援センターと一緒に年々通じてやっていくということが非常に大事なことじゃないかと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいなと思っております。

それから、時間もありませんので、次に行きますけれども、最後の項で、第7期期間においては未整備の上陽、星野、矢部地域において、小規模多機能居宅介護事業所設置を旨とあります。当然、八女東部には山間地域に集落が点在しています。訪問型の介護サービスを受けるには、やはり距離もあり、時間もかかります。冬は凍結もございます。大雨災害のときには孤立もございます。交通手段の少なさもございます。こういったところにおいて、その施設、通いを中心に訪問、泊まりを組み合わせたサービスが受けられるように八女市は7期の計画で提案し、議会も認めました。

聞きたいのは、市長答弁にもありましたけれども、平成30年度は公募したけれどもなかったということでございます。令和元年度は1カ所あったと。公募したけれどもなかった。株式会社やそういったところは公募してなかったで済むかもしれません。公募してなかったらつくらないということですか。これがよくわかりません。計画して議会が認めたんですよ。3カ所つくりますから、矢部、星野、上陽には3カ所つくりますから認めてくれということで認めた。でも、今になって平成30年度は公募したがなかった。公募したけどなかったなら、それでいいのか。確かに事業所をつくれれば、それは費用やいろんなことで上がりますから、それは介護保険料がアップになるかもしれない。しかし、それはそちらから提案したことを議会が認めたんですよ、3カ所つくりますからと。公募してできなかったならば、じゃ八女市がすればいいじゃないですかという理屈も出てきます。ここはわかりません、私には。これははっきりさせないと、平成30年度なぜやめられたのか、まだ続けているのか、まだ公募しますよということなのか、よくわからなかったから答弁をお願いします。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

計画の中の小規模多機能型居宅介護につきましては、現在、市内の中で八女地区、黒木地区、立花地区には設置ができております。ただ、東部地区については、まだ設置ができていないということで、この介護保険の事業を進めていく上で大変重要なサービスということで計画の中で東部地域、できていないところに3カ所の計画をいたしたところでございます。その中で、まずはその事業所につきましては民間の事業所にやっていただくということで公募をいたしましたけれども、応募がなかった状況でございます。その中で、介護保険事業計

画の推進委員会というものがございまして、そういう中でその事業への御意見とか各委員からいただいている中では、事業所のほうでも地域で人材が不足されておるとか、採算面、そういうもので応募に至っていないという状況をお聞きしているところでございます。

市といたしましては、来年度に向けまして、事業者への説明や市として対応できる部分があるかの検討を含めまして事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

○15番（栗原吉平君）

やる方法として、やはり事業者を公募したけどなかったというのは、やはり採算に合うか合わないかの問題だけやろうと思うんですね。合わないなら、やはりそこはちゃんと公的な力添えがないと、それは何でもかんでも一緒に、東部とか本当にいろんな形でお金が要るところは、やはり公的なものがあるから生活できるんですよ。それはなかったらしまえますよ。計算に合わないからやめるとしたら、八女東部の人も全部出ていきますよ、効率のいいところに。だから、そこはきちっと後から明快に答えが出るような格好でお願いしたいと思います。

時間もございませんので、最後に、これは担当は松崎副市長でございますので、松崎副市長にお聞きしますけれども、今、先ほども出ましたけれども、技術や情報の速さというのがどんどん恐ろしくなってきました。30年前に今のように携帯電話とかパソコンというのはそんなに普及してなかったですもんね。それを考えると、やはりこれからはAI、人工知能のAI、それから先ほど言われたドローン、それから衛星、こういったものでやはり管理すると思うんです。そうするとどういうことが起きるかということ、やはり農業の問題でもそうですよ。高齢者の人が、やはり山の中で農業をやっていくためには、パソコンをいじってそしてスマート農業と言われる、朝の間パソコンに入力すれば、夜中に勝手にトラクターが自分の家の前を行って、朝方、何でんかんでんすいて帰ってくるような農業に今からなってくるんです。上からドローンと言いましたけれども、ドローンで高齢者のおところには市から配達されたドローンがやってきて、薬とか日用品、みんな持ってきます。これはできます。今ドローンでも、私も小さいのを持っていますけれども、ラーメンのスープは絶対こぼれんそうですよ。ラーメンのスープがこぼれてどういうことかと言うたら、もうほとんど動かないと。きちっと持ってくるそうです。こんな技術が今言われております。そういったことも含めて、やはりそれを介護に生かす。これは、例えば、自分がどこどこに行きたいときにはデマンド交通に電話しなくても、やはり自分の車に乗ってパソコンでいじってからここに行きたいと思えば、自分でさっさと自動運転で連れていってくれます。こういった世界がもうすぐ始まってきます。だから、今、これだけ今から介護人が足らんとかいろんなことを言いますけれども、その部分は、この情報化時代の中でその部分が手伝ってくれる。これを八女市がまず最初にそういったことをモデル地域としてやっておかないと、私はこの福岡

県全体の市町村の中でも、八女市は七、八%高齢化率が高いんですよ。これはそこを率先してやっていくということが必要じゃないかと思っておりますので、ちょっとその辺の答弁をお願いしたいと思います。

○副市長（松崎賢明君）

答弁させていただきます。

介護保険制度全般の話、その中の認知症等の部分もございましょうけれども、この制度の運営に当たりましては、介護支援体制の充実のほか、介護人材の不足とか、認知症、徘徊の対応など、さまざまな課題があると認識しております。その課題解決のためにA I等を利用しました介護ロボット、今お話しのでローン等々の研究が大学とか民間企業で今現在、研究が進められているということは承知しております。現在、第8期の介護保険事業計画の策定に向け調査を行っているところですが、このような先進技術、情報技術といいますか、そういうやつの取り入れにつきましては、八女市において、どこのどの地域ではどういふものが必要なのか、先ほど話がありました地域ケア会議なりその上の地域包括支援センター等々の現場の話、実情も聞きながら、次期計画については介護保険事業計画策定委員会、この会議などにおきまして、しっかり議論していきたいと考えております。

○15番（栗原吉平君）

ありがとうございました。時間も来たようでございますので、私の一般質問は終わりたいと思いますけれども、せんだってから近くの公民館に行きました。近くの公民館に張ってありました。何が張ってあったかという、高齢者対応のいきいきサロン、あれは社協がしょつとですかね。これにメニューがあつて、高齢者を集めてたくさん寄つてこられます。この中には交通安全、それから振り込め詐欺予防、体操、口腔ケア、そして熱中症の予防、お菓子づくり、しめ縄づくり、いろんなことがそのメニューとしてある。だから、高齢者というのは元気なんだとそのとき思いました。やはりいろんな活動が今高齢者に求められています。その中で、やっぱり地域の公民館でそういったことが盛んに行われることが、やはり高齢者を元気にする。そして、いつまでもそういった意欲を持っている。こういったことをふやすためにも、一方では今言ったように、A Iとか人工知能とか、あるいはパソコンとかいろんなものを使いながら介護を減らしていく、これは大事なことであろうと思うんです。だから、そういった面では大変重要な時期にかかっていると思っております。頑張ってください。

終わります。

○議長（角田恵一君）

15番栗原吉平議員の質問を終わります。

午後2時50分まで休憩いたします。

午後 2 時39分 休憩

午後 2 時50分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

4 番川口堅志議員の質問を許します。川口議員。

○4 番（川口堅志君）

皆さんこんにちは。4 番川口堅志でございます。初めての一般質問でございます。何とぞよろしくお願いをいたします。

本日の質問事項は、八女市民の皆さん、そして支援者の皆さんから御意見をいただきました。まとめてまいりましたので、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず初めに、商店街再生についてお尋ねをします。

八女市商店街の再生について、具体的にどのような対策をとっているのでしょうか。

2 番目に、特に過疎が進行している旧八女郡にある商店街整備の対策はどのように行われているのでしょうか。

2 つ目に、高齢者の働き場所について。黒木町にも高齢者が特産品など販売に頑張っている方々がたくさんいらっしゃいます。設備の整った物産販売所がありません。高齢者に優しい環境の整った販売施設を提供することは可能でしょうか。

3 つ目に、八女茶を初めとする農産物についてお尋ねをいたします。

農産物の価格低迷で今後の対策、支援等はあるのでしょうか。

2 つ目に、八女本舗以外に消費地での農産物販売支援店舗の確保は可能でしょうか。

3 番目に、八女茶発祥600年祭の開催支援は可能でしょうか。

以上、市民の皆さんの声を 3 点と 6 項目にまとめてまいりました。御意見をいただきました皆様に持ち帰って意見交換を約束しております。何とぞよろしくお願いをいたします。

詳細には質問席にてお尋ねをいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

○市長（三田村統之君）

4 番川口堅志議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、商店街の再生についてでございます。

八女市商店街の再生について、具体的にどのような対策をとっているのかというお尋ねでございます。

商店及び商店街の活性化については、本市のみならず、社会経済情勢の変化に伴い、経営者の高齢化や後継者不在という大きな社会問題が背景にあると認識をしております。

このような中、本市といたしましては、既存の店舗や魅力ある商店街を目指していく仕組みとして、八女商工会議所や八女市商工会が毎年取り組んでいるプレミアムつき商品券発行

事業を初め、新しい分野や新事業に取り組む際に新事業展開補助金などを交付して商店街の活性化に向けた支援を行っているところでございます。

次に、特に過疎化が進行している旧八女郡の商店整備の対策はどのように行われているかという御質問でございます。

過疎化の進行による将来の状況を考慮すると、商店のみならず、農林業の振興や集落の存続問題も含めて大変厳しいことになると考えております。その上で、商店街は単に商業エリアとしてだけではなく、地域コミュニティや景観、防犯及び防災を初めとして高齢者福祉や子育てなど、幅広い役割を担っていることを踏まえ、商工関係団体に限らず、まちづくりを推進する団体や地域住民などとも連携して地域全体の活性化に取り組んでまいります。

次に、高齢者の働き場所についてでございます。

黒木町にも高齢者が特産品など販売に頑張っている方々がたくさんいますが、設備の整った農産物販売所がありませんので、高齢者に優しい環境の整った販売施設を提供することは可能かというお尋ねでございます。

現在、黒木町の各所において、高齢者の方々が手づくりした加工品や農産物を販売されていることは承知いたしております。このような中、販売施設の一部においては、半露天などの施設もあるため、販売される高齢者の体調面を含め、気温が高くなる夏場における商品管理に対する衛生面など、さまざまな御苦勞や課題があることは理解しております。

御質問いただきました特産物販売所の現状の環境整備につきましては、その公共性や運営面、管理面並びに既存の公共施設の利活用を含めて研究を行っていきたいと考えております。

次に、八女茶を初めとする農産物についてでございます。

農産物の価格低迷で今後の販売対策支援などはあるのかというお尋ねでございます。

八女市は八女茶や花卉、果樹、野菜など県内有数の販売額を誇る一大生産地ですが、主要農産物の一部において価格低迷が深刻になっており、生産者の経営に影響を及ぼしているものも見られます。本市といたしましては、筑後市、広川町、JAふくおか八女とともに農産物販売促進事業として関東での首長によるトップセールスを初めとする国内の販促活動を進めております。

今後におきましても、本市の農産物の販売消費宣伝活動に努めるとともに、低迷する品目につきましては、より一層JA並びに生産部会などと連携を深め、販売対策を図り、農業の振興を推進してまいります。

次に、八女本舗以外に消費地での八女農産物販売支援店舗確保は可能かというお尋ねでございます。

現在のところ、八女本舗以外の販売店の展開は予定しておりません。八女茶の新たな販路

拡大はもちろんです、八女の農産物においても商品展開していただきますよう、事業者に御協力を仰ぎたいと考えております。

次に、八女茶発祥600年祭の開催支援は可能かということでございます。

八女茶は室町時代に周瑞禅師が八女市黒木町靈巖寺を建立し、中国から持ち帰った茶の種をまき、製法を伝授したのが始まりとされています。

この長い歴史の中で、先代の皆様方の御尽力により、現在では高品質のお茶として全国でも認知されるようになりました。今後、八女茶をさらなるトップブランドとして確立する上で重要な節目の祭事でございますので、本市といたしましても、県やJ A、生産部会、茶商工組合などの関係者との連携を密にして支援してまいります。

以上、御質問にお答えをいたします。よろしくお願いたします。

○4番（川口堅志君）

商店街の再生はかなり難しいものだと私は理解をしております。私たちも商工会時代にいろんな分野に取り組んでまいりました。結論はやはり若者が携わっていかなければ、商店街の活性化はなし得ないものだという結論に達しました。

そこで、若者が開業するに当たって、どの程度の助成が可能かお願いをいたします。

○商工・企業誘致課長（仁賀木大助君）

お答えいたします。

若者に対して、開業するに当たってどのような助成をしているのかという御質問だと思います。

若者に限らず、新しく開業、創業という形で個人、法人を問わずに新規創業補助金という補助金を用意しているところでございます。こちらにつきましては、自宅を改装し、店舗にしようとかいうような、事務所店舗にしようとかいうような形をイメージしていただくといいんですけれども、新規に創業するということに限って、その外壁、あるいは内装工事等の工事費、あるいは新しくその事業を始めるに当たっての機械設備を入れるなど、必要なものについてが対象となってまいります。新しいことを創業しようとする若い人に対しましては、新規創業補助金というのを用意しているところでございます。

また、この創業補助金につきまして、資金を調達するという形で新規創業等の借り入れ者に対する利子補給でありますとか、信用保証に対する支援とかというのも用意しておるところでございます。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

ありがとうございます。ぜひやる気のある方々に応援をしていただきたいと思います。

次に、今の車社会で商店街は駐車場なくしては成り立ちません。駐車場確保は個人では不

可能でございます。やはり行政等のお力をおかりしないとできない事項でございます。八女市は商店街の駐車場対策はどのように取り組んでおられますか。

○商工・企業誘致課長（仁賀木大助君）

商店街の駐車場の対策の現状といたしましては、市内に商店街の組織があって、その商店街の近隣に八女市が保有する、あるいは管理を行っている場所がある箇所につきましては、商店街に貸し付けしたり、事業者との個別契約によって有料で貸し付けを行っておるところでございます。

これ以外の商店街につきましては、各商店街及び各店舗の御努力により対応いただいているところでございます。よろしく申し上げます。

○4番（川口堅志君）

商店街も廃業して老朽化しておりますが、整備をすれば使える建物がたくさんございます。既にリノベーションも行われておる建物もありますが、八女市が商店街の廃業した店舗を借り上げ、整備支援は可能でございましょうか。

○商工・企業誘致課長（仁賀木大助君）

廃業されたという店舗の借り上げにつきましては、その所有者の方と賃借者との間で合意が得られれば、当然、その賃貸契約に基づいて提携することは可能であると思っております。

ここで、市がどのように関与するかという話につきましては、今のところ、所有者と賃借者との間の話でございますので、それについては立ち入ることはできませんが、その中で先ほど言いましたように、新規創業補助金とか、そこで行うということになれば、先ほど申し上げました補助対象として御支援をさせていただくことにはなろうかと思えます。

○4番（川口堅志君）

次に、旧八女市の商店街はかなり整備がされて、随分と町並みもきれいになりましたが、まだ反面、旧八女郡の商店街は手つかずのところがたくさんございます。そんな旧八女郡の店舗リノベーションの支援は可能でございましょうか。

○商工・企業誘致課長（仁賀木大助君）

御質問いただいた内容は、店舗でよろしいでしょうか。店舗に限ってと……（「そうです」と呼ぶ者あり）

既に事業を営んでおられる事業者の方が、新事業、あるいは新分野に携われる、進出されるということに伴いましては、店舗改装等による、そういったことがなされる場合に限って新事業展開補助金という、新しい事業を始めるという事業も実は用意してございますので、そちらのほうに該当する案件であれば、リノベーション、リフォーム関係と思っておりますが、リフォーム関係につきましては、新事業補助金、そちらのほうの補助金を用意してござ

いますので、そういったことでは対応がきくのかなと思っております。

○4番（川口堅志君）

旧八女郡も古民家伝建地区再生というのが整備をされているところがたくさんございますが、雨戸は閉まったままで使われていないところがあります。せつかくの建物ですから、若者たちに利用していただけたらと思いますが、伝建地区整備された建物の貸し付けは可能でございましょうか。

○商工・企業誘致課長（仁賀木大助君）

伝建地区でありますけれども、所有者の方がいらっしゃるわけでございまして、所有者の方と借り入れて店舗内という形で事業計画の方につきましては、所有者と賃借人の御契約がなされれば、商工的なところでは問題がないかなと思うところがございます。そのうち、店舗として利用される場合につきましては、文化的景観条例等の規定等もございまして、そちらのほうにつきましては、ちょっと改装等に、例えば、外の看板とかについては制限が出てくる場合があるかと思っております。

○4番（川口堅志君）

そういうことに当たって、やはり商店街の駐車場は旧八女郡においても非常に課題を抱えております。再生不能な商店街もたくさんあります。その廃業した店舗取り壊しですね、駐車場にできるように整備支援はできるのでしょうか。

○商工・企業誘致課長（仁賀木大助君）

店舗を取り壊して新しく駐車場をつくるという整備支援が市としてできるかということだと思いますが、駐車場そのものの整備を直接対象とした補助制度はございません。ただし、新しく創業されるとかいう場合に限っては、事業を営むのに直接必要となる場合に、新しくつくるわけですから、新規創業補助金という補助金の中に、店舗とお客様用駐車場をつくるとか、そういうふうな内容になってくれば、駐車場に対する支援という形はできるのじゃないかかと思っております。

そういうふうな状態でございますので、創業支援にも幅広く対象の範囲がございまして、そちらのほうについて、ぜひとも御利用いただきたいと思っております。

○4番（川口堅志君）

ありがとうございます。商店街の活性化は非常に難しい問題だと私も思っております。何とか若者が住み続けられるようなまち、そして商店街になるように、前向きにどうぞよろしくお願いいたします。

次に、高齢者の働き場所についてということでございますが、黒木町ではイベント広場が高齢者の働き場所でございます。働いている最高齢は90歳になります。毎日でもお店を出たい方もたくさんいらっしゃいますが、何せ設備不十分で、夏の暑さ、そして冬の寒さには

年寄りにはきつかばいと、何とかならんという声もたびたびお聞きします。また、働く高齢者は病院にも余り行かないと言っておりました。そげな暇はなかなど若者顔負けの元気でございます。保険証も余り使っていないということになります。きょうびの貴重な頑張り屋の人たちでございます。この方たちに並ぶ高齢者の働く環境をつくってあげることは、私たちの役目ではないでしょうか。

単刀直入にお聞きをいたします。衛生環境整備の整った設備の建設支援は可能でございましょうか。

○商工・企業誘致課長（仁賀木大助君）

旧黒木町町内でも特産物直売所というのは私どもでも幾つか知り得ているところでございますが、幾つかあります。そのうち、旧国鉄駅前で行われているような案件、それからふじの里、社協等が行われている案件とか、あるいは「みちばた」といったところで組合員の方々が行われている、また、地元スーパーですね、そちらのほうに直売といいますか、そちらのほうも行われているという話でございまして、そういうことを承知いたしておりますが、議員がおっしゃられたのは、旧国鉄駅前とかで日曜市とかがあつておりますけれど、このような案件じゃなかろうかなと思うところです。こちらのほうにつきましては、市長答弁にもありますように、ちょっと新しくそこを特産物直売所の建設ですね、を私もその実態を今から調査させていただかなければなりません、それがどのような形でどのように運営されていくのか、その辺も含めて公共性の面、運営面、管理面という形で研究を進めさせていただきたいと思うところでございます。

○4番（川口堅志君）

ありがとうございました。近年ではペイペイ等、ややこしい手続もたくさん発生をしてきます。高齢者は自分たちで各種手続をすることはできません。そういう高齢者のお手伝いというか、高齢者が働く支援をすることは可能でございましょうか。

○商工・企業誘致課長（仁賀木大助君）

事務的な支援と理解しておりますが、（「はい」と呼ぶ者あり）まさに事務的な支援という形でございますので、商業そのものの中身に入ってくるのだと思いますので、そこまでの支援というのは市のほうではできないと考えております。

○4番（川口堅志君）

いろんな支援の仕方もあると思いますけど、何とか高齢者に優しい働き場所、支援をしていただきたいと思います。

それでは次に、農産物についてお伺いをいたします。

ことは近年最悪と言っているほど低価格の八女茶相場でございました。茶に限らず、農産物価格低下は歯どめができません。食生活の変化に影響していることを考慮した上でも、

災害等が発生した年には必ずといっていいほど、価格の低下が逃れることはできません。そんな中、特に八女茶の価格低迷の現状は把握しておりますでしょうか。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えさせていただきたいと思います。

今、議員おっしゃられたとおり、昨今はやはり災害の関係、もろもろの関係がございまして、特に八女茶に限りましては一昨年は凍霜害、そういった面での被害もあっておる意味で、非常にお茶に限らず、災害に関しては農作物に一定被害を被っておるような状況は、当然御質問の中身を申し上げますと、現状は把握をさせていただいておるようなことでございます。

ただ、今議員もおっしゃられたとおり、人間の生活環境の変化であったり、特に利用者につきましては、やはり急須で入れるお茶が若干——若干といいますか、年々減ってきておるという状況を考えますと、やはり特に八女茶に限っては災害によらず茶価が低迷をしておるというのは当方も実感しております。ただ、これの即効策というか、そこら辺につきましては、やはり私どもの知恵だけではなかなか解決ができないものだろうと考えておりますので、これにつきましてはそれぞれの関係機関と一緒にになって、さらなるこの問題については取り組んでいくべき問題であろうかということで認識をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

今の現状では、若者の農業後継者は育ってはいかないと思います。商売をしている私たちも、農家が潤わないと商売も成り立ちません。

そこで、農産物の生産者への支援を具体的にどのように考えておられるかお聞きします。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えさせていただきます。

八女茶に限りましては、議員も御承知かと思えますけれども、国、県の事業に加えまして、市の単独事業でその生産者に満足のいく制度であるかどうかというのはちょっとはかり知れないところがございますけれども、昨今の実情を考えますと、先ほども答弁をさせていただきましたが、それぞれの農産物もやはり価格が低迷しておるという状況もございまして、市としましては、現在、地方創生の事業を活用いたしまして、八女茶の振興、ひいては農産物のブランディングということ、農産物というかフルーツのですね、そういったところも今、現在進行形で取り組みをさせていただいておりますので、今ここでどういう支援ということでは申し上げられませんが、やはりこれにつきましては、十分関係機関と協議を進めながら、やはり実のある、実効性のある、効力の上がる政策を打っていく必要があるということで認識をさせていただいておるようなところでございます。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

こんな時代だからこそ、農産物をしっかりとしてもらうために、イベント等に参加することが必要ではないかと思っております。私たちも旧八女郡時代は、よく商工会と役場3町2村で協力をして物産展等に毎年、何度か開催をしておりました。今こそ必要な手段ではないでしょうかと私は思っております。今後、この八女茶ブランド物産展など開催をすることは可能でございましょうか。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えをいたします。

物産展等の開催は可能かということでございます。

市長答弁のとおり、現在のところ大型店舗あたりの、そういう店舗の計画はございませんが、実を申し上げますと、来年の7月に大濠公園を一带として福岡県が実施をいたしますその事業にのっかかりまして、そこにつきましては八女茶のカフェであったり、そういったものを展覧ができるような今段取りが進みつつございます。その中でフルーツあたりも重ね合わせたところでそういう展示ができれば、なおさらの八女市の農産物、八女茶のPRが可能になるかと考えております。

ただ、議員が考えてある以外に、八女市ではいろんな直売所もございますので、そういった直売所におきましても、やはりお茶に限らず、それぞれの農産物の直売をやっていただいておりますので、ひいては大きな意味で、先ほど市長答弁にもあったように、関東のほうではやっておりますけれども、それを関西、ひいてはいろんな地域に広げていけるようにして八女のPRを図っていただけると考えておりますので、そういうことでよろしく願いをしたいと思っております。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

次に、八女茶発祥の600年祭の件についてお尋ねをいたします。

先ほどしっかりと支援をいただけるということをいただきましたので、この八女にはたくさんさんの農産物と歴史ある神社等があります。中でも歴史ある八女茶には600年という歴史の区切りが迎えられます。私たちにとって一生に一度のチャンスでございます。今の低迷した農産物にこの時期を逃さず、しっかりと向き合う時期だと考えております。

そこで、八女市全体でこの機会に取り組んで、少しでも若い後継者を残す機会だと考えております。600年祭を開催できれば、PRにも絶好の機会だと考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

最後に、今、八女分場にて八女茶ブランドの茶種を開発しておりますが、今のところ、進捗状況は私も把握しておりません。600年祭を記念して、八女ブランド茶種の開発の支援をしていただければと思いますが、どうでしょうか。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えをさせていただきたいと思います。

議員御指摘のとおり、600年というのは当然、この八女茶につきましては先人たちが培ってきた、そういうものでございますので、これをやはり当然むげにできるわけではございませんので、これにつきましては関係機関と一緒に、この八女茶のPRをさらに強めていくためにも、市といたしましてもぜひとも関係機関と協力しながら、これは進めていくべきものだろうと認識しております。

それと、御質問の新種ということでございますが、今申されたとおり、八女分場で実を申し上げますと、平成27年から何か交配を開始しておるという情報をいただいております。ただ、議員も御承知かと思っておりますけれども、当然、この新種を商品化するにはやはり長い年月がかかるというのは当然のことでございますし、それを開発して、その開発したものをある一定の圃場で試しをしたりとか、そういったもろもろの経過も当然必要になってこようかと思っております。ここ一、二年でこの改良、開発ができるということでは多分ないと思っておりますので、今、御質疑のとおり、600年祭に合わせてとおっしゃいましたけれども、これには多分間に合わないかとは思いますが、これを契機にやはり新しい品種も今開発を進めているという状況でございますので、今申し上げましたとおり、600年には間に合わないと思っておりますが、やはりこの八女茶の低迷を打破するために、この新しい品種の開発等についても研究、検討を今やっておりますので、この進捗状況を見ながら進めていく必要があるのではないかと認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

ありがとうございます。大変でございますが、この不景気の時代、市民の皆さんが不安を隠せない一面です。何とぞよろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（角田恵一君）

4番川口堅志議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 27 分 延会